ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会

第３回総会

SAGA
2024
国スポ・全障スポ
SAGA-CITY

日時：令和５年５月１１日（木）午後２時４５分から

場所：ホテルマリターレ創世　グランデピアッツァ

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
第３回総会　目次

◆ **報　告　事　項**

第１号報告　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会委員･役員等の変更等について　1

第２号報告　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回常任委員会における審議決定事項及び報告事項について……　3

第３号報告　ＳＡＧＡ２０２４開催準備経過概要について　……　82

第４号報告　いちご一会とちぎ国体の視察報告について

第５号報告　第７８回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会の概要について　86

◆ **報　告　及　び　承　認　事　項**

第１号専決処分　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和４年度補正予算　…　89

第２号専決処分　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和５年度暫定収支予算　90

◆ **審　議　事　項**

第１号議案　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和４年度事業報告　……　92

第２号議案　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和４年度収支決算　……　101

第３号議案　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和５年度事業計画（案）…　103

第４号議案　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和５年度収支予算（案）…　105

（参考資料）

資料１　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会委員・役員等名簿　……　108

資料２　第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合計画　……　113

資料３　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則　……　117

資料４　ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会専門委員会規程　……　121

第１号報告

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会委員・役員等の変更等について

令和４年５月１２日から令和５年５月１１日までの間における委員・役員等の変更等については、下記のとおりです。

副会長　（順不同・敬称略）

所属団体・役職名	新任者	前任者
佐賀市議会　議長	重田　音彦	堤　　正之
佐賀市　副市長	鈴木　宏一郎	白井　　誠

常任委員　（順不同・敬称略）

所属団体・役職名	新任者	前任者
佐賀市小中学校長会　会長	手塚　嘉浩	古賀　善充
佐賀県高等学校長協会　会長	野田　　亮	青木　勝彦
佐賀市中学校体育連盟　会長	堤　　孝二	藤原　孝昭
公益社団法人佐賀県看護協会　副会長	斎藤　秀子	樋渡　　泉
(一社)日本旅行業協会九州支部佐賀県地区委員会　委員長	谷　　政司	山田　　聡
佐賀県生活衛生同業組合連合会　会長	吉田　彰友	今村　芳幸

委員　（順不同・敬称略）

所属団体・役職名	新任者	前任者
佐賀市体操協会　会長	渡瀬　浩介	木原　奉文
(一社)佐賀青年会議所　理事長	園田　耕太郎	島内　陽輔
佐賀市公民館長会　諸富町公民館長	志満　篤典	黒田　　剛
佐賀市私立幼稚園・認定こども園連合会　会長	福元　芳子	宮崎　祐治
公益社団法人佐賀県栄養士会佐賀中部支部	久保山まり子	中山　裕子
全日本空輸(株)佐賀支店　支店長	中嶋　章人	平川　博紀
西日本高速道路(株)九州支社佐賀高速道路事務所　所長	水本　泰之	焼山　厚志
佐賀市消防団　団長	吉村　勝則	合満　　進
佐賀広域消防局　局長	村上　　正	片渕　義孝
佐賀市　政策推進部長	武富　将志	大串　賢一
佐賀市　経済部長	古賀　伸輔	大野　雅生
佐賀市　都市戦略部長	稲又　宏之	－

所属団体・役職名	新任者	前任者
佐賀市　建設部長	堤　　雅文	姉川　　久
佐賀市　環境部長	宮崎　圭子	森　　清志
佐賀市　保健福祉部長	蘭　　英男	大城　敬宏
佐賀市　子育て支援部長	大久保　雅人	大松　明浩
佐賀市　地域振興部長	筒井　竜二	宮崎　圭子
佐賀市　教育部長	大松　明浩	百崎　芳子
佐賀市　交通局長	大串　賢一	志満　篤典
佐賀市　上下水道局長	姉川　　久	田中　泰治
佐賀市　諸富支所長	岩崎　和典	鶴澤　　護
佐賀市　大和支所長	関　　正毅	光石　浩昭
佐賀市　川副支所長	本村　哲也	久保　和博
佐賀市　東与賀支所長	北村　一豊	江口　浩正

顧問　　（順不同・敬称略）

所属団体・役職名	新任者	前任者
佐賀市　教育委員	長崎　美聡	吉村　純子

参与　　（順不同・敬称略）

所属団体・役職名	新任者	前任者
国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局　支局長	末吉　博昭	江隈　幸弘
国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所　所長	大榎　　謙	沓掛　　孝
国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所　所長	寺尾　直樹	阿部　成二
佐賀南警察署　署長	原　　尚士	北野　一信
(学)永原学園西九州大学　学長	福元　裕二	久木野　憲司
(株)朝日新聞社佐賀総局　総局長	熊谷　徹也	村上　英樹
(一社)共同通信社佐賀支局　支局長	千々松　邦夫	田中　信哉
長崎放送(株)佐賀放送局　局長	村山　仁志	川崎　満博

第２号報告

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回常任委員会における審議決定事項及び報告事項について

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則第１２条第８項の規定により、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回常任委員会における審議決定事項及び報告事項について、次のとおり報告します。

○　審議決定事項

１　第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合計画（年度別業務一覧）の一部変更

○　報告事項

【総務企画】

１　第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会ボランティア業務計画

２　第７８回国民スポーツ大会佐賀市識別用品整備要項

３　第７８回国民スポーツ大会佐賀市遺失物・拾得物取扱要項

４　第７８回国民スポーツ大会佐賀市保険加入要項

５　第７８回国民スポーツ大会佐賀市歓迎装飾・接伴実施要項

６　第７８回国民スポーツ大会佐賀市案内所設置運営要項

７　第７８回国民スポーツ大会佐賀市休憩所設置運営要項

８　第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項

【宿泊衛生】

９　第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調達要項

10　第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準

11　第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項

12　第７８回国民スポーツ大会佐賀市医療救護実施マニュアル

13　第７８回国民スポーツ大会佐賀市防疫対策実施マニュアル

14　第７８回国民スポーツ大会佐賀市食品衛生対策実施マニュアル

15　第７８回国民スポーツ大会佐賀市環境衛生対策実施マニュアル

16　第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」における佐賀市弁当調製施設の指定について

17　第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集（追加）要項

18　リハーサル大会救護所設置計画

【輸送交通】

19　第７８回国民スポーツ大会佐賀市消防防災・警備業務実施要項

20　第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会輸送計画

21　第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会消防防災・警備計画

審議決定事項　【令和５年５月１１日　実行委員会第３回常任委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合計画（年度別業務一覧）の一部変更

１　概要

第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合計画で規定している年次計画（年度別業務一覧）の一部変更については、別紙のとおりである。

２　変更内容

（１）「競技会場管理運営要項」の策定

【理由】

先催市の状況等を踏まえ、第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技会場における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、入場者が遵守すべき事項を定めるとともに、会場秩序を乱す者に対して必要な措置を講じるための要項を策定する必要があるため。

（２）「大会宿泊実施要項」の策定取りやめ

【理由】

県と会場地市町は合同で配宿を行うことになり、宿泊要項は佐賀県が策定するため（宿泊要項は令和４年度県が素案を策定し、令和５年度の国体委員会で正式に決定する予定）。

（余　白）

第78回国民スポーツ大会　佐賀市開催推進総合年次計画 【年度別業務一覧】

年　度	平成30年度（6年前）	令和元年度（5年前）	令和2年度（4年前）	令和3年度（3年前）	令和4年度（2年前）	令和5年度（1年前）	令和6年度（開催年）
主要行事	国体準備室設置（事務局） 大会開催内定	国スポ・全障スポ大会推進課設置（事務局）	日本スポーツ協会・文部科学省総合視察 大会開催決定	大会会期決定		リハーサル大会開催	第78回国民スポーツ大会開催 第23回全国障害者スポーツ大会開催
	中央競技団体正規視察						
		準備委員会設立	実行委員会へ改組				
準備組織		準備委員会設立総会 準備委員会総会開催	準備委員会・実行委員会総会開催				
		常任委員会開催					
		総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	弁当部会設置			
	庁内推進会議設置・開催				実施本部設置・開催	リハ大会実施本部運営マニュアル作成	大会実施本部運営マニュアル作成
②①総務企画財務	県準備委員会との連絡調整		県実行委員会との連絡調整				
		開催推進総合計画策定・進行管理	開催推進総合計画進行管理				
			企業協賛取扱要項作成	企業協賛の推進			
			リハ大会経費検討		リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
		大会経費調査検討				大会経費予算編成	大会予算執行・決算
					識別用品整備要項作成	リハ大会識別用品整備	大会識別用品整備
					遺失物・拾得物取扱要項作成	リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施
					保険加入要項作成	リハ大会保険加入	大会保険加入
③広報			広報基本計画策定				
			広報啓発活動の推進				
		国スポ・全障スポ推進課ホームページ作成	実行委員会ホームページ開設				
					大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
④市民運動			市民運動基本計画策定	市民運動の推進			
			ボランティア募集要項作成	ボランティア募集・研修会開催			
			ボランティア募集等の検討		リハ大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置
						リハ大会ボランティア配置	
					炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施
⑤観光・接伴				観光・接伴基本計画策定	歓迎装飾・接伴実施要項作成	歓迎装飾・ガイドブック作成等の検討	歓迎装飾・ガイドブック作成等の実施
					案内所、休憩所等設置運営要項作成	リハ大会案内所、リハ大会休憩所等設置	大会案内所、大会休憩所等設置
					売店設置運営要項作成	リハ大会売店設置	大会売店設置

第７８回国民スポーツ大会開催・第２３回全国障害者スポーツ大会開催

実行委員会総会開催（解散）

大会報告書

第78回国民スポーツ大会　佐賀市開催推進総合年次計画 【年度別業務一覧】

年　度	平成30年度（6年前）	令和元年度（5年前）	令和2年度（4年前）	令和3年度（3年前）	令和4年度（2年前）	令和5年度（1年前）	令和6年度（開催年）
⑥競技		競技用具整備計画検討・作成 競技役員等編成案の検討・作成 リハ大会実施検討 公開競技・デモスポ開催競技選定	競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討 競技用具整備の推進 競技会係員・補助員編成計画作成 リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成 公開競技・デモスポ実施要項検討 情報通信基本計画策定	競技別実施要項作成 競技役員等編成決定 競技会係員・補助員編成決定・養成 競技別リハ大会プログラム作成・配布 公開競技・デモスポ実施要項作成 情報通信業務実施要項作成 競技会場管理運営要項作成	競技別プログラム作成・配布 競技役員等の編成・委嘱 競技会係員・補助員の編成・委嘱 公開競技・デモスポ開催 臨時通信施設架設設置 各競技会場の管理運営実施
⑦式典				式典基本計画策定		式典実施要項作成	各競技会 開始式・表彰式の実施
⑧施設			施設整備基本計画策定	施設整備の推進・点検			
⑨宿泊		第一次仮配宿	宿泊基本計画策定		第二次仮配宿 大会弁当調達要項作成	宿泊要項作成【県】 第三次仮配宿 リハ大会弁当調達実施	宿泊本部設置 大会配宿実施 大会弁当調達実施
⑩医事・衛生			医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	医療救護実施マニュアル作成 リハ大会救護所設置計画作成 防疫対策実施マニュアル作成 食品衛生対策実施マニュアル作成 環境衛生対策実施マニュアル作成	救護所設置計画作成 リハ大会救護所設置 防疫対策の推進 食品衛生対策の推進 環境衛生対策の推進	救護本部・救護所設置
⑪輸送交通			輸送交通基本計画策定 駐車場等調査・確保	輸送交通業務実施要項作成	リハ大会輸送計画作成	輸送計画作成 リハ大会計画輸送実施 車両誘導計画作成	輸送本部設置
⑫消防・警備				消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成 リハ大会消防警備計画作成	消防防災・警備計画作成 リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置

第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会開催

報告事項Ⅰ　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会ボランティア業務計画

１　目的

この計画は、第７８回国民スポーツ大会佐賀市市民運動基本計画に基づき、本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）の運営に携わる競技会運営ボランティア（以下「ボランティア」という。）の業務を定める。

２　活動予定

ボランティアが活動を予定するリハーサル大会は、別紙のとおりとする。

３　活動内容

ボランティアの活動内容は、第７８回国民スポーツ大会佐賀市ボランティア募集要項に基づき、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
その他	その他競技会運営に関する活動

（余　白）

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会

競技名	大会名	競技会場	R5（2023）年６月					７月							８月				９月				10月					11月				12月				１～３月	R6（2024）年４月				５月		６月				
			16	17	18	19	20	7	8	9	10	20	21	22	23	17	18	19	20	8	9	10	24	19	20	21	22	23	23	24	25	26	21	22	23	24		5	6	7	24	25			14	15	16	22	23
			金	土	日	月	火	金	土	日	月	木	金	土	日	木	金	土	日	金	土	日	日	木	金	土	日	月	木	金	土	日	木	金	土	日		金	土	日	水	木			金	土	日	土	日
カヌー	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校カヌー競技大会	佐賀市 富士しゃくなげ湖 水上競技場	◎	●	●																																										
ラグビーフットボール	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校ラグビーフットボール競技大会	SAGAサンライズパーク ボールフィールド	◎	●	●	◎	●																																								
水泳 競泳	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校水泳（競泳）競技大会	SAGAサンライズパーク SAGAアクア						◎	●	●	●																																					
水泳 飛込	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校飛込競技大会							◎	●	●																																						
水泳 水球	全日本ユース（U15）水球競技選手権大会 （桃太郎カップ）九州地区予選会（男子）																							◎	●	●																					
水泳 ＡＳ	日本アーティスティックスイミング チャレンジカップ 予選																																							日程未定 （4月末～5月初予定）									
テニス	第４６回全日本都市対抗テニス大会	SAGAサンライズパーク テニスフィールド										◎	●	●	●																																	
陸上競技	九州陸上競技選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム														◎	●	●	●																													
ライフル射撃（25m）	全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	佐賀県警察学校射撃場																		◎	●	●																										
バレーボール	天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 九州ブロックラウンド（女子）	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																					●																									
サッカー	第５９回全国社会人サッカー選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム セカスタ ボールフィールド 佐賀市健康運動センター サッカー・ラグビー場																						◎	◎	●	●	●																				
ボウリング	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第５２回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	ボウルアーガス																											●	●	●	●															
柔道	九州高等学校新人柔道大会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																												◎	●	●															
フェンシング	第７６回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ																															◎	●	●	●										
体操 トランポリン	全九州トランポリン競技選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																																				◎	●	●								
体操 競技	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校体操競技大会																																												◎	●
体操 新体操	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校新体操大会																																										◎	●	●		
高等学校野球（硬式）	第１５４回九州地区高等学校野球大会 （準決勝・決勝）	さがみどりの森 球場																																							●	●					
ローイング	全九州高等学校体育大会 全九州高等学校ボート競技大会	佐賀市 富士しゃくなげ湖 水上競技場																																										◎	●	●		

リハーサル大会の予定なし

※クレー射撃は、リハーサル大会を実施しない

◎…公式練習　●…競技会期

報告事項２　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市識別用品整備要項

１　趣旨

この要項は、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）において、本市で開催する競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について必要な事項を定める。

２　整備品目

識別用品として整備する品目は次のとおりとする。

（１）リハーサル大会

ア　ＡＤカード

イ　服飾品（帽子をいう。）

ウ　その他運営に必要な識別用品

（２）ＳＡＧＡ国スポ

ア　ＡＤカード

イ　服飾品（帽子及びジャンパー又はベストをいう。）

ウ　その他運営に必要な識別用品

３　配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし簡素化及び効率化を考慮して、識別用品の一部のみの配布とすることができるものとする。

（１）大会役員
（２）競技役員
（３）競技補助員
（４）競技会係員
（５）競技会補助員
（６）選手・監督
（７）医師・看護師
（８）報道員
（９）視察員
(10) 大会関係者
(11) その他ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認める者

4　識別用品の着用

配布対象者は、原則として識別用品を着用しなければならない。

5　識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として実行委員会が指定するものとし、ＳＡＧＡ国スポ及びリハーサル大会に従事する役員、係員等の識別を図ることができるものとする。

6　識別用品整備委託

本市開催競技団体が、代替品目の整備を希望し、整備品目及びデザインについて、実行委員会が必要と認めた場合は、当該競技団体へ識別用品の整備を委託することができるものとする。その場合、競技団体への委託料の単価については、実行委員会が整備する服飾品の１人あたりの予算額（以下「予算単価」という。）を超えないものとし、１人あたりの実費と予算単価を比較して少ない額を適用するものとする。

7　競技共催市町実行委員会との協議による整備

他市町実行委員会と共催で実施する競技に係る識別用品については、当該実行委員会と協議の上、整備するものとする。

8　その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備について必要な事項は、別に定める。

報告事項３　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市遺失物・拾得物取扱要項

１　趣旨

この要項は、遺失物法（平成１８年法律第７３号）に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」において、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が占有する競技会場、練習会場、駐車場等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

２　取扱い及び保管

（１）遺失物及び拾得物の届出先は、各競技会場の受付案内所とし、ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部（以下「実施本部」という。）の受付案内係が取扱業務及び一時保管を行うものとする。

（２）実施本部受付案内係は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、各競技会場の実施本部総務係に引き継ぐものとする。

（３）実施本部総務係は、引き継いだ拾得物を盗難、紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、貴重品については、速やかに実行委員会に引き継ぐものとする。

（４）競技会終了後の遺失物及び拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

３　届出の処理

（１）拾得物の届出を受けた場合は、拾得物受理書（様式第１号）に必要事項等を記入の上、拾得者に対して拾得物受理書（控え）（様式第２号）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第３号）に記入し、拾得物に拾得物個票（様式第４号）を貼付けして一時保管する。

（２）遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第５号）の提出を受け、遺失者に対し、遺失物届出を受理した旨を伝え、届出番号を教示するとともに、遺失物一覧簿（様式第６号）に必要事項を記入の上、拾得物一覧簿（様式第３号）と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、所轄警察署に届け出るよう説明する。

４　遺失物の返還及び拾得者への通知

（１）遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第７号）を作成し、署名を受ける。

（２）遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失者に電話で確認の上、遺失物受領書

（様式第７号）を作成し、署名を受ける。

（３）拾得者が報労金請求権を取得した場合は、実行委員会が拾得物返還通知書（様式第８号）を作成し、拾得者に通知する。

５　拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

（１）実施本部総務係長は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、拾得物を実行委員会に引き継ぐ。ただし、実施本部総務係長は、拾得の翌日から起算して７日以内に所轄警察署に引き継ぐ必要があるため、この時期を失しないように留意する。

（２）実行委員会は、実施本部総務係長から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得の翌日から起算して７日以内に、拾得物届出書（様式第９号）を添えて所轄警察署に引き継ぐ。

（３）実行委員会は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を申出者に、遺失の申し出があった旨を所轄警察署に伝える。

６　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについては、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

様式第１号　　競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿　　受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿

拾 得 物 受 理 書

受 理 番 号	第　　号				
受 理 日 時	令和　　年　　月　　日（　　）　　時　　分				
拾 得 日 時	令和　　年　　月　　日（　　）　　時　　分頃				
拾 得 場 所					
拾得者 住　所	〒				
拾得者 氏　名	フリガナ	電話	自宅		
			日中連絡先		

物件		総額	金　額　内　訳									
	現金		金種	枚	金種	枚	金種	枚	金種	枚	金種	枚
			1 万円		5000 円		2000 円		1000 円		500 円	
		円	100 円		50 円		10 円		5 円		1 円	
	物品	種類	特徴等（形状・模様・材質等）								点数	

権利放棄の意思

上記の物件に対する　□　一切の権利を放棄します。
□　費用を請求する権利を放棄します。
□　報労金を請求する権利を放棄します。
□　所有権を取得する権利を放棄します。
□　権利を放棄しません。

年　　月　　日

ＳＡＧＡ２０２４
佐賀市実行委員会　会長　　様

拾得者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署）

氏名等告知の同意	□ 遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することに同意します。
拾得者の権利	□　有権　　□棄権　　□失権

備考	上記の物件を預かりました。 年　　月　　日 ＳＡＧＡ２０２４ 佐賀市実行委員会　会長 拾得取扱担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署） **※拾得取扱担当者氏名がないものは無効**

※太枠内部分は、原則、拾得者に記入していただくこと。（自署については必ず本人記入とする。）

様式第２号　　競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿　　受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿

拾 得 物 受 理 書（控え）

※ 当該拾得物が警察署に届けられた後、警察署から拾得者様宛てに拾得物の通知をする場合があります。

受理番号	第　　号				
受理日時	令和　年　月　日（　）　時　分				
拾得日時	令和　年　月　日（　）　時　分頃				
拾得場所					
拾得者	住所	〒			
	氏名	フリガナ	電話	自宅	
				日中連絡先	

物件		総額	金額内訳								
	現金	円	金種	枚	金種	枚	金種	枚	金種	枚	金種	枚
			1万円		5000円		2000円		1000円		500円	
			100円		50円		10円		5円		1円	
	物品	種類	特徴等（形状・模様・材質等）								点数	

権利放棄の意思

上記の物件に対する　□ 一切の権利を放棄します。
□ 費用を請求する権利を放棄します。
□ 報労金を請求する権利を放棄します。
□ 所有権を取得する権利を放棄します。
□ 権利を放棄しません。

年　月　日

ＳＡＧＡ２０２４
佐賀市実行委員会　会長　　様

拾得者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署）

氏名等告知の同意	□ 遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することに同意します。
拾得者の権利	□ 有権　□棄権　□失権

備考	上記の物件を預かりました。 年　月　日 ＳＡＧＡ２０２４ 佐賀市実行委員会　会長 拾得取扱担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署） **※拾得取扱担当者氏名がないものは無効**

注意事項

１　この拾得物受理書（控え）は、本市実行委員会から通知があった場合、確認に必要ですから紛失しないように大切に保管してください。

２　拾得者は、物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合、その費用を請求する権利があります。（権利放棄された方は該当しません。）

３　拾得者は、拾得物の評価額の５～２０％の２分の１の範囲内で報労金を受け取ることができます。（権利放棄された方は該当しません。）

４　遺失者がわからないときは、本日から７日以内に本市実行委員会から所管警察署へこの物件を提出します。なお、所管警察署への提出後、さらに３か月を経過しても遺失者がわからないときは、拾得者が所有権を取得できます。（権利放棄された方は、該当しません。）

ただし、個人情報の記録された物件については、所有権を取得することはできません。

詳細につきましては、所管警察署へ問い合わせてください。

拾得者がこの物件を受け取ることができる期間は、本市実行委員会が所管警察署へ提出した翌日から３か月を経過した日以降２か月です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので、ご注意ください。

所管警察署は以下のとおりです。

該当	名　称	郵便番号	所在地	電話番号
□	佐賀南警察署	840－8530	佐賀市本庄町大字本庄155-1	0952-23-6110
□	佐賀北警察署	849－8502	佐賀市高木瀬町大字東高木234-1	0952-30-1911

様式第３号

競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

拾 得 物 一 覧 簿

受理番号	受理日時	拾得日時	拾得場所	拾得物（種類及び特徴等）			拾得取扱担当者氏名	備　　考
				現　金	物　品	形状・模様・材質等	返還取扱担当者氏名	
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ

様式第４号

拾　得　物　個　票		
受理番号	第　　号	
受理日	令和　　年　　月　　日	
拾得日	令和　　年　　月　　日	
拾得者		
物件	現金	
	物品	
拾得取扱 担当者氏名		

様式第５号　　競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

遺 失 物 届 出 書

届出番号		第　　号	
届出日時		令和　年　月　日（　）　時　分	
遺失日時		令和　年　月　日（　）　時　分から 令和　年　月　日（　）　時　分までの間	
遺失場所			
遺失者	住所	〒	
	氏名	フリガナ	
	電話	自宅　（　）	日中連絡先　（　）
物件	現金	（総　額）　円	
	物品	種類	特徴等（形状・模様・材質等）　点数
備考			

※太枠内部分は、原則、遺失者に記入していただくこと。

拾得物一覧簿（様式第３号）に該当する物件があった場合			
連絡日時			
返還取扱担当者		拾得物受理番号	第　　号
連絡結果	□ 遺失者本人に連絡	令和　年　月　日	
	□ 代理人に返還	令和　年　月　日	
		（代理者氏名）	
	□ 遺失者本人に返還	令和　年　月　日（郵送の場合は着払い）	
	□ 拾得者へ電話連絡	令和　年　月　日	
	□ 拾得者への返還通知書の送付	令和　年　月　日	

※該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るように説明すること。

様式第６号

競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

遺 失 物 一 覧 簿

受理番号	受理日時	遺失日時	遺失場所	遺失物（種類及び特徴等）			受理取扱担当者氏名	備　　考
				現　金	物　品	形状・模様・材質等	返還取扱担当者氏名	
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ
	月　日 時　分	月　日 時　分頃						１　返還済み （日付　月　日） ２　実行委員会引継ぎ

様式第７号　　競技名（種別）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿受理会場＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

遺 失 物 受 領 書

<table>
<tr><td colspan="2">拾得物受理番号</td><td colspan="2">第　　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">拾得物件</td><td>現　金</td><td colspan="2">金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">物　品</td><td>種　　類</td><td>特徴等（形状・模様・材質等）</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">上記の物件を受領しました。
年　　月　　日
ＳＡＧＡ２０２４
佐賀市実行委員会　会長　　様
〒
住　所
氏　名　　（自署）
連絡先</td></tr>
<tr><td>返還時受領者確認方法</td><td colspan="3">□運転免許証　□健康保険証　□マイナンバーカード
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>返還取扱担当者氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

※太枠内部分は、原則、受領者に記入していただくこと。（自署については必ず本人記入とする。）

様式第８号

年　　月　　日

様

ＳＡＧＡ２０２４
佐賀市実行委員会　会長

拾得物返還通知書

年　　月　　日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号　　）は、
年　　月　　日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の５％から２０％（施設内で拾得をした物件についてはその２分の１）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利があります。

なお、物件が遺失者に返還された後１か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

遺失者には、速やかにあなたに報労金を支払うよう説明してありますので、この通知書より先に遺失者から連絡がある場合がありますので申し添えます。

また、遺失者の氏名及び住所を知りたいときは、下記にお問い合わせください。

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会

（所 在 地）佐賀市松原一丁目 3-5 まるなかビル４Ｆ
（電話番号）0952-40-7364

様式第９号

年　　月　　日

拾　得　物　届　出　書

○○○警察署長　様

住所	佐賀市松原一丁目 3-5 まるなかビル４Ｆ
事務所名 代表者名	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会 会長
担当者氏名（自筆）	
連絡先	0952-40-7364

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、本市実行委員会は一切の権限を放棄します。

競技名（種別）　　受理会場　　会場住所

拾得 受理番号	物件の種類及び特徴等 現金（内訳）	物品	拾得者の氏名・住所等	権利等	拾得日時・場所	交付日時・場所	備考
	合計 円 （金種内訳）		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他連絡先	□有権 □費用請求権 □報労金 □所有権 □棄権 □失権 氏名等の告知の同意 □有　□無	月　日 時　分頃 場所	月　日 時　分 場所	
	合計 円 （金種内訳）		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他連絡先	□有権 □費用請求権 □報労金 □所有権 □棄権 □失権 氏名等の告知の同意 □有　□無	月　日 時　分頃 場所	月　日 時　分 場所	

報告事項４　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市保険加入要項

１　趣旨

この要項は、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」において、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定めるものとする。

２　契約

実行委員会は、損害保険会社又は社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会と、保険契約を締結する。

３　保険内容

実行委員会は，必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は，次の各号に掲げるとおりとする。

（１）損害賠償責任事故

大会期間中（会場設営・撤去、公式練習日を含む。）に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア　施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有し、又は管理運営するもの並びに大会運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	１人	１事故	保険期間中
対人	１億円	１億円	３億円
対物	－	１億円	３億円

イ　医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	１人	１事故	保険期間中
対人	１億円	１億円	３億円

ウ　生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上

の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）		
	１人	１事故	保険期間中
対人	３，０００万円	３億円	３億円

エ　受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	１事故	保険期間中
対物	時価	時価総額

オ　競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

区分	保険金額（支払限度額）	
	１人	１事故
対人・対物共通	５億円	５億円

（２）傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

被保険者	保険金額（支払限度額）		
	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
大会役員	２，５００万円	５，０００円	３，０００円
競技会役員			
競技役員			
競技補助員			
競技会補助員	１，０４０万円	６，５００円	４，０００円
医師	１億円	３０，０００円	１０，０００円
看護師等	３，０００万円	１０，０００円	５，０００円
一般観覧者	５００万円	４，０００円	２，０００円

４　適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

（１）損害賠償責任事故

ア　故意による事故

イ　地震、台風等の天災による事故

ウ　その他保険約款上に定めのあるもの

（２）傷害事故

ア　被保険者の故意による事故

イ　地震、台風等の天災による事故

ウ　被保険者の疾病、心神喪失による事故

エ　被保険者の自殺、犯罪行為による事故

オ　その他保険約款上に定めのあるもの

５　事故報告

（１）ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部総務係長は、大会期間中に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第１号）を提出するものとする。

（２）実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

６　その他

（１）この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。

（２）本市で開催する競技別リハーサル大会における保険加入の取扱いについては、必要に応じてこの要項を準用する。

（３）この要項に定めるもののほか、保険加入について必要な事項は、別に定める。

様式第１号

事　故　報　告　書

令和　　年　　月　　日

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　様

報告者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事故発生日時	令和　　年　　月　　日（　）　　時　　分頃
事故発生場所	
事故発生状況 （できるだけ詳しく）	

【物損事故の場合】

被害物	被害物名	
	被害状況	
	被害物の写真	【有　・　無】　撮影者氏名
所有者	住所	
	氏名	
	ＴＥＬ	（　　）　　－

【傷害事故の場合】

負傷者	参加区分 （該当を○で囲む）	選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 競技補助員 競技会補助員 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者 その他（　　）
	住所	
	氏名	年齢　　歳
	ＴＥＬ	（　　）　　－
医療機関	名称	
	ＴＥＬ	（　　）　　－
	担当医師	
傷害内容	傷病名	
	症状・程度など	

報告事項５　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市歓迎装飾・接伴実施要項

１　趣旨

この要項は、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市観光・接伴基本計画」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を歓迎し、高揚感を感じられる装飾、大会参加者等に「また訪れたい」と思っていただけるおもてなしの提供について、必要な事項を定める。

２　実施内容

（１）歓迎装飾

ア　装飾場所

競技会場、主要駅その他必要と認められる場所に設置する。

イ　装飾内容

のぼり旗、看板、横断幕等を設置する。設置の際は景観等に配慮し、効果的な装飾になるよう努める。

ウ　装飾期間

施設管理者等と協議の上、装飾ごとに適切な期間を定める。

エ　装飾の撤去

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会が必要と認めるものを除き、大会終了後、速やかに行う。

（２）接伴（おもてなし）

ア　競技会場において、大会参加者等に本市の魅力を発信するコーナーを設置する。

イ　接遇意識を高めるため、競技会係員やボランティア等に対し、必要な研修を行う。

３　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における歓迎装飾・接伴については、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、歓迎装飾・接伴の実施について必要な事項は、別に定める。

報告事項６　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市案内所設置運営要項

１　趣旨

この要項は、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市観光・接伴基本計画」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技会、宿泊、交通、観光、物産等の案内等を行う案内所の設置及び運営について、必要な事項を定める。

２　種類

案内所は、総合案内所と受付案内所とする。

３　設置場所

（１）総合案内所

関係機関等と協議の上、主要駅等に設置する。

（２）受付案内所

競技団体等と協議の上、各競技会場に設置する。

４　設置期間

（１）総合案内所

関係機関等と協議の上、定める。

（２）受付案内所

各競技会の開催期間中とする。

５　開設時間

（１）総合案内所

午前８時３０分から午後５時までとする。

（２）受付案内所

開会行事又は競技開始１時間前から閉会行事又は競技終了後３０分までとする。

（３）ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会は、上記（１）及び（２）について、関係機関・競技団体等と協議の上、必要に応じて変更することができる。

６　活動内容

（１）総合案内所

ア　交通、競技及び観光案内に関すること。

イ　配布物の管理に関すること。
ウ　総合案内所周辺の装飾の管理に関すること。
エ　その他各種案内に関すること。

（２）受付案内所

ア　大会参加者等の受付及び案内に関すること。
イ　競技案内に関すること。
ウ　交通、宿舎及び観光の案内に関すること。
エ　遺失物及び拾得物の取扱業務及び一時保管に関すること。
オ　迷子等の対応に関すること。
カ　その他各種案内に関すること。

７　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における案内所の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、案内所の設置運営について必要な事項は、別に定める。

報告事項７　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市休憩所設置運営要項

１　趣旨

この要項は、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市観光・接伴基本計画」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者に対し、憩いの場となる休憩所の設置及び運営について、必要な事項を定める。

２　設置場所

競技団体等と協議の上、各競技会場等に設置する。

３　設置期間

各競技会の開催期間中とする。

４　開設時間

原則として競技開始１時間前から競技終了後３０分までとするが、必要に応じて開設時間を変更することができる。

５　活動内容

（１）休憩所の設置及び運営に関すること。
（２）ふるまいに関すること。
（３）その他休憩所の運営に関すること。

６　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における休憩所の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。
（２）この要項に定めるもののほか、休憩所の設置運営について必要な事項は、別に定める。

報告事項８　【令和５年２月１３日　実行委員会第３回総務企画専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項

１　趣旨

この要項は、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市観光・接伴基本計画」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、売店の設置及び運営について、必要な事項を定める。

２　設置場所

各競技会場等に設置する。

３　設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、必要に応じて設置期間を変更することができる。

４　開設時間

競技開始１時間前から競技終了後３０分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

５　出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は、実行委員会が決定し、出店規模は、１店舗あたり２０㎡以内とする。ただし、実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じて出店数、出店位置及び出店規模を変更することができる。

６　販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

（１）スポーツ用品

（２）ＳＡＧＡ国スポ記念グッズ

国民スポーツ大会標章又はＳＡＧＡ２０２４実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称、大会メッセージ等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は県実行委員会の使用承認を得ているもの。

（３）郷土物産品

（４）飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア　製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ　現場調理品

あらかじめ営業許可施設等で仕込みをされたものを使用し、提供直前に加熱等、簡単な調理（かける、はさむ、注ぎ分ける等）をされたものであること。

（５）宅配便

（６）その他実行委員会が必要と認めるもの

7　出店者条件

出店者の条件は、次のとおりとする。

（１）次に掲げる要件のいずれかを満たす者

ア　申請時に、１年以上市内に店舗を有して、営業を継続している者

イ　競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ　第７２回国民体育大会以降の国民体育大会、競技別リハーサル大会で出店実績のある者

エ　その他実行委員会が認めた者

（２）次に掲げる要件の全てを満たす者

ア　各競技会の開催期間中、この要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

イ　法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出していること。

ウ　申請日時点において過去１年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。

エ　飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去３年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。

オ　調理従事者については、出店前１月以内に検便検査を実施できること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌とする。

カ　申請時点において、市税（佐賀市が賦課徴収するものに限る。）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

キ　佐賀市暴力団排除条例（平成２４年佐賀市条例第３号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団員等並びにそれらの

利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団員及び暴力団員等を雇用していないこと。

8　運営設備等

次に掲げるものについては、実行委員会が準備し、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備する。

なお、実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者は必要に応じて所轄消防署に届け出るとともに、出店区画内に必ず消火器を設置しなければならない。

（１）テント（２間×３間）１張（横幕を含む。）
（２）長机６台以内
（３）椅子４脚以内

9　出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

（１）売店出店申請書（様式第１号）
（２）売店出店概要書（様式第２号）
（３）売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第３号）
（４）誓約書兼承諾書（様式第４号）
（５）出店者及び従業員の本人確認書類（運転免許証等、公的機関が発行した顔写真があるものの写し）
（６）佐賀市税の完納証明書（写し可）
（７）法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（写し可）

10　経費負担

（１）売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
（２）出店者は、実行委員会が定める出店料を負担する。出店者は、実行委員会が指定する期日までに指定する口座に出店料を振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。
（３）（２）の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第７号）を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対し、出店料免除決定通知書（様式第８号）を発行する。

ア　国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）に規定する障害者就労施設等

イ　国又は地方公共団体

ウ　ア及びイに掲げる者のほか、実行委員会が特に認める者

（４）既納の出店料は還付しない。ただし、特別な事由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又は一部を還付することができる。

11　出店者の選定

実行委員会は、第９に規定する申請があったときは、この要項に基づき、適当であると認めた者を出店者として選定する。この場合において、申請者が次のいずれかに該当するときは、当該申請をした者を優先して選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

（１）売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

（２）障害者就労施設等

（３）（１）及び（２）に掲げる者のほか、実行委員会が適当と認める者

12　売店許可決定通知書及び出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第５号）を交付する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第６号）を交付する。

13　保健所への手続き

飲食店営業許可を必要とする出店者は、売店許可決定通知書（様式第５号）を受領後、速やかに保健所に許可申請を行い、営業許可証の写しを実行委員会へ提出しなければならない。

14　売店監督員

（１）実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。

（２）売店監督員は、ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部（以下「実施本部」という。）の職員とし、この要項に基づき、現場を巡回して売店の設置運営等に関する事項について監督する。

15　売店責任者

（１）出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させなければならない。

（２）売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければな

らない。
（３）売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
（４）食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16　禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。
（１）出店者の権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。
（２）商品を不当な価格で販売すること。
（３）指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
（４）指定された場所以外で飲食物の調理、加工等をすること。
（５）アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
（６）危険物の販売及び無償提供をすること。
（７）許可された品目以外の物を販売すること。
（８）拡声器及び音響器具類を使用すること。
（９）実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
(10)（１）から（９）までに掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

17　遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
（１）実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
（２）販売品等の搬入搬出に使用する車両には、実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げ、販売品等の搬入搬出及び陳列は実行委員会が指示する時間内に完了させること。
（３）売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。
（４）販売品には、関係法令の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
（５）売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。

（６）飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の指導に従うこと。また、出店区画前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収すること。さらに、調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行い、常に清潔にしておくこと。
（７）従事者は、実行委員会が交付するＡＤカードを着用し、丁寧な接客を心掛けること。
（８）従事者の変更、追加、削除等があった場合には、直ちに実行委員会に報告すること。変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。
（９）天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
(10) 関係法令を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。
(11) 実行委員会が開催する出店者事前説明会に必ず出席すること。

18　管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難その他不可抗力による損害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

19　事故発生時の対応

売店において事件又は事故が発生したときは、売店責任者は初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

20　許可の取り消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償及び出店料の返還を請求することはできない。
（１）関係法令及びこの要項に違反したとき。
（２）虚偽の申請又は不当な手段により出店許可を受けたことが判明したとき。
（３）保健所からの指示があったとき。
（４）（１）から（３）に掲げるもののほか、実行委員会が不適当と認めたとき。

21　損害賠償

出店者又はその従事者が、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、出店者はその損害賠償の責任を負うものとする。

22　補填及び補償

（１）出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。

（２）出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等、実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

23　原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を撤出して原状回復し、売店監督員の確認を受けなければならない。出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

24　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における売店の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、売店の設置運営について必要な事項は、別に定める。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

（あて先）
ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　様

申請者住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者役職名・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

売　店　出　店　申　請　書

ＳＡＧＡ２０２４国スポにおいて、佐賀市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項第９の規定に基づき申請します。

記

１　出店希望競技　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　出店希望会場　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　出店希望形態　テント・ケータリングカー・その他（　　）

４　提出書類
（１）売店出店申請書（様式第１号）
（２）売店出店概要書（様式第２号）
（３）売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第３号）
（４）誓約書兼承諾書（様式第４号）
（５）売店従事者の本人確認書類
　　（運転免許証等、公的機関が発行した顔写真があるものの写し）
（６）佐賀市税の完納証明書（写し可）
（７）法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（写し可）

※　複数会場で出店を希望する場合は、（１）～（５）を会場ごとに提出してください。

様式第２号

売　店　出　店　概　要　書

※会場ごとに記入してください。

ふ　り　が　な			
商号又は名称			
ふ　り　が　な			
代表者役職及び氏名			
代表者生年月日	年　月　日		
所在地	〒		
連絡先	【電話】　【FAX】		
出店担当者	【氏名】　【電話】		
業種			
主要取扱品目 （該当品目を○で囲む。）	スポーツ用品　ＳＡＧＡ国スポ記念グッズ　郷土物産品 飲食物　宅配便　その他（　）		
国体等出店実績	有（　）・無		
営業開始年月日	年　月　日	従業員数	人
営業に関して取得した許可等の種類	種類	番号	取得年月日
			年　月　日
過去１年間の法令違反等処分歴の有無	有・無	過去３年間食中毒発生処分歴の有無	有・無

販売品目価格等一覧

NO	商品名	予定数量	販売価格	備考（承認番号等）
1			円	
2			円	
3			円	
4			円	
5			円	
6			円	
7			円	
8			円	
9			円	
10			円	

※足りない場合は、別紙に追加してください。

様式第３号

売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書

※会場ごとに記入してください。

商号又は名称			
出店希望会場		出店希望競技	

１　従事者名簿

※氏名にはふりがなを記載してください。不足する場合は別紙で提出してください。

従事日	売店責任者氏名	従事者氏名	従事者氏名	従事者氏名
月　　日				
月　　日				
月　　日				
月　　日				
月　　日				
月　　日				

２　車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有　・　無	
		有　・　無	
		有　・　無	

※車両の種類は、「２トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。

※搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※駐車車両は原則１台。ただし、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※ケータリングカーによる販売の場合は、備考欄に車両サイズを記入してください。

３　持込み備品一覧表（実行委員会が設営する備品以外）

備品名	規格等	持込目的

※電源・火気使用に伴う備品は記入してください。（発電機、プロパンガス等）

様式第４号

年　　月　　日

（あて先）
ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名
及び氏名

誓　約　書　兼　承　諾　書

ＳＡＧＡ２０２４国スポにおいて、競技会場等への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、佐賀市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

１　この申請及び許可後の申請にあたり、第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項を遵守します。

２　佐賀市暴力団排除条例（平成２４年佐賀市条例第３号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団員等並びにそれらの利益となる活動を行う者ではありません。また、販売員として暴力団員及び暴力団員等を雇用していません。

３　出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、申請日時点において過去１年間に営業停止等、重大な処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、申請日時点において過去３年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。

（連絡担当者）
担当者所属
担当者氏名
電話番号
FAX
E-mail

様式第５号

Ｓ佐市実第　　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者役職名及び氏名　　様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　印

売　店　許　可　決　定　通　知　書

本市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記の内容で決定となりました。つきましては、下記指定口座へ　　年　　月　　日（　）までに出店料の納入をお願いします。

また、第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置要項第１３の規定に基づき、飲食店営業許可を必要とする出店者については、　　年　　月　　日（　）までに飲食店営業許可証の写しを提出してください。

記

１　出店会場　　（競技名：　　）

２　出店形態　　テント（１張)・ケータリングカー・その他（　　）

３　出店料　　円

４　指定振込口座　　○○銀行　○○支店　（普）　口座番号　　口座名義人

【問い合わせ】
ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
担　　当　佐賀市国スポ・全障スポ総務課
○○・○○
電話番号　0952-40-7345
E-mail　kokusposomu@city.saga.lg.jp

様式第６号

Ｓ佐市実第　　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者役職名及び氏名　　様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　印

売　店　出　店　許　可　証

令和　年　月　日付で申請があったＳＡＧＡ２０２４国スポにおける本市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許　可　番　号	
商　号　又　は　名　称	
代表者役職名及び氏名	
出　店　許　可　会　場	（競技名：　　）
出　店　許　可　期　間	令和　年　月　日（　）～　令和　年　月　日（　）
出　店　許　可　品　目	
駐　車　許　可　台　数	台
遵　守　事　項	１　本許可証を売店内に掲示すること。 ２　売店の設置運営に関しては、第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項を遵守すること。

様式第７号

年　　月　　日

（あて先）
ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名
及び氏名

売　店　出　店　料　免　除　申　請　書

佐賀市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店料について、第７８回国民スポーツ大会佐賀市売店設置運営要項第１０（３）の規定に基づき免除申請します。

記

１　出店会場　　（競技名：　　）

２　免除申請の理由（該当項目の左欄に〇印を記入してください）

	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）に規定する障害者就労施設等
	国又は地方公共団体
	実行委員会が特に認めるもの

（連絡担当者）
担当者所属
担当者氏名
電話番号
FAX
E-mail

様式第８号

Ｓ佐市実第　　号
年　　月　　日

商号又は名称
代表者役職名及び氏名　　様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　　印

出　店　料　免　除　決　定　通　知　書

年　月　日付で申請があったＳＡＧＡ２０２４国スポにおける本市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店に係る出店料の免除について、下記のとおり許可します。

記

１　出店会場　　（競技名：　　）

２　免除理由（左欄に〇印の記入がある項目に該当します。）

	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）に規定する障害者就労施設等
	国又は地方公共団体
	実行委員会が特に認めるもの

【問い合わせ】
ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
担　　当　佐賀市国スポ・全障スポ総務課
〇〇・〇〇
電話番号　0952-40-7345
E-mail　kokusposomu@city.saga.lg.jp

報告事項９　【令和４年９月２７日　実行委員会第３回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調達要項

１　趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

２　実施方法

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、大会参加者の弁当調達に係る業務を実施する。

３　弁当調達計画

弁当調達においては、あらかじめ必要数を把握し、適切な計画を作成する。

４　弁当の種類

弁当の種類は、次の各号に掲げるものとする。

（１）斡旋弁当　選手・監督、視察員及び報道員等に斡旋する弁当をいう。

（２）支給弁当　競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

５　調達期間

調達期間は、斡旋弁当にあってはＳＡＧＡ国スポの開催期間（公式練習日を含む。）、支給弁当にあってはＳＡＧＡ国スポの準備、運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

６　弁当の料金

弁当の料金は、第７８回国民スポーツ大会（佐賀県）宿泊要項に準じるものとする。

７　弁当調製施設の指定

（１）弁当調製施設の指定は、宿泊衛生専門委員会に設置する弁当部会（以下「部会」という。）において選定し、実行委員会が行う。

（２）実行委員会は前号の規定により弁当調製施設を指定するときは弁当調製施設指定書（様式第１号）を交付する。

８　指定取り消し

　指定取り消しは、前条の規定により指定を受けた弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当する場合に行うことができる。

（１）食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。

（２）食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

（３）弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。

（４）その他実行委員会が不適当と認めたとき。

９　弁当引換所の設置及び運営

　弁当引換所の設置及び運営は、実行委員会が衛生上の安全確保に配慮し適正に行う。

１０　その他

（１）この要項に定めるもののほか、弁当の調達について必要な事項は、別に定めるものとし、必要に応じて部会において調査研究を行う。

（２）本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（様式第１号）

弁当調製施設指定書

令和　　年　　月　　日

様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　坂井　英隆

第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施 設 名	
所 在 地	
代表者名	
適用期間	

報告事項 10　【令和４年９月２７日　実行委員会第３回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準

１　趣旨

この基準は、佐賀市で開催する第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の選考を行うために必要な事項を定める。

２　対象施設

（１）所在地の市町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
（２）製造所が食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
（３）佐賀市内に本社又は製造所を有している業者であること。ただし実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
（４）佐賀市暴力団排除条例（平成２４年条例第３号）第２条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではないこと。

３　施設の衛生管理

（１）選考時点において、過去３年間に食中毒発生の事故歴がないこと。
（２）食品衛生監視票が調査時点において８０点以上であること。
（３）「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成９年３月２４日付衛食第８５号）などＨＡＣＣＰの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営及び整備が食品衛生法及び施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正になされている施設であること。
（４）検食として、原材料及び調理済み食品ごとに５０ｇ程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス２０℃以下で２週間以上保存できること。
（５）検便は食品に直接接触する作業に従事する者（容器包装に入れられた食品を取り扱う作業のみ従事する者を除く）に対し、競技会開催前の１ヶ月以内に以下の項目について実施すること（赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌及びノロウィルス）。
（６）食品賠償保険等に加入していること。

４　施設の調製能力

（１）大会時の提供可能数が、１回１００食以上であること。
（２）前日午後６時までの受注に対し、消費期限を当日の午後２時までに設定した弁当を午前１１時までの納入が可能であること。
（３）単価に応じた調製が可能であること。

（４）佐賀市の特色を活かした弁当の調製が可能であること。
（５）栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
（６）ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。
（７）メニューの日替わりが５日以上可能であること。
（８）実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

５　施設の対応能力
（１）冷蔵車など適切な温度管理のできる車両等による配達及び納入場所における弁当引換時間中の待機が可能であること。
（２）弁当付属品として、実行委員会の指示に沿ったお茶・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用袋の提供ができること。
（３）実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。また、同日に容器等を回収できること。
（４）弁当容器に以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
ア　弁当の名称
イ　原材料名（アレルゲン、原料米の産地等の表示を含む。）
ウ　添加物（アレルゲンを含む。）
エ　消費期限（時刻まで表示）
オ　保存方法
カ　製造所所在地・製造者名
キ　その他食品表示関係法令により規定される表示
ク　提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
ケ　持ち帰りを禁止する表示
コ　その他実行委員会が指示する表示
（５）実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
（６）荒天等により大会が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に基づく対応ができること。

６　その他
（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当についても、必要に応じてこの基準を準用する。
（２）この基準に定めるもののほか、必要な場合には別途協議をして定める。

報告事項１１　【令和４年９月２７日　実行委員会第３回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項

１　趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

２　業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達及び弁当容器の回収

３　応募要件

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

４　応募方法

次の書類を「提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

（１）誓約書兼承諾書（様式第１号）
（２）調査票（様式第２号）
（３）食品衛生監視票の写し（応募日以前１年以内のもの）
（４）営業許可証の写し
（５）納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
（６）食品賠償保険証の写し

５　募集期間

令和４年１０月３日（月）から令和４年１２月２日（金）まで

持参の場合は午前８時３０分から午後５時１５分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）郵送の場合は締切日必着。

６　選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

７　その他

（１）各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。
（２）書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
（３）提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが実行委員会の弁当調製施設の選考業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある。）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。
（４）弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
（５）数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

８　提出・問い合わせ先

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会事務局
（佐賀市国スポ・全障スポ推進部　国スポ・全障スポ競技課内）
〒840-0831　佐賀市松原一丁目３番５号まるなかビル４階
TEL：0952-40-7346　　FAX：0952-20-5008
E-mail：kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

報告事項12　【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市医療救護実施マニュアル

１　趣旨

このマニュアルは、第７８回国民スポーツ大会佐賀市医療救護要項に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）における医療救護の実施について、必要な事項を定める。

２　救護所の設置

（１）設置場所

ア　競技会場の適切な場所に設置し、救護活動及び競技に支障のないようにする。

イ　救護所内部は、衛生管理に留意し、外部から見えないようにする。

ウ　救護所の場所を明示するための看板等を設置する。

（２）救護所の設置期間及び開設時間

ア　設置期間は、原則として各競技会の競技日とする。

イ　開設時間は、原則として競技開始３０分前から競技終了時までとする。ただし、必要に応じて延長することができる。

３　救護所における医療救護

（１）救護所では、傷病者に対する応急処置を行い「処置記録兼診療依頼書」（様式第１号）に所定の事項を記載する。

（２）傷病者を医療機関に移送する必要があると認めた場合は、車両等での搬送又は救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ「処置記録兼診療依頼書」を交付する。医療機関に移送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど適切な措置を講じる。

（３）救護所係員は、傷病者を医療機関に移送した場合、速やかにＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の医療救護担当者へ報告する。

また、医療機関に移送した傷病者のその後の症状、経過を把握するよう努める。

４　練習会場における医療救護

（１）練習会場には、競技役員又は競技会係員を配置する。

（２）練習会場には、必要に応じて医薬品等を配備する。

（３）練習会場において、傷病者を医療機関に移送する必要があると認めた場合は、救護所における取扱いに準じる。

5　宿舎における医療救護

（1）宿舎において、ＳＡＧＡ国スポ参加者等に傷病者が発生した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに実行委員会に報告するよう宿舎提供者に対し周知する。

　また、実行委員会は、宿舎提供者に対し、傷病者が発生した場合に迅速に対応できるよう、パンフレットや各種通知により、医療救護体制について周知を図る。

（2）宿舎提供者は、傷病者が医療機関に移送された場合、実行委員会に次の事項を報告する。

ア　宿舎名

イ　所属都道府県、傷病者氏名

ウ　競技名、種目、種別及び参加区分

エ　移送した医療機関

オ　事故又は傷病の発生時間、発生原因

カ　競技参加の支障の有無

キ　付添者の氏名及び連絡先

6　本市主催のＳＡＧＡ国スポ関連イベントにおける医療救護

　本市主催のＳＡＧＡ国スポ関連イベントについては、必要に応じて医療救護を実施する。

7　医療費の負担

　競技会場及び練習会場での応急処置に係る費用は、実行委員会が負担する。

8　事後処理

　救護所等の医師、看護師、保健師、救急隊員等は、相互に連絡調整を図り、取扱傷病者一覧表（様式第２号）に所定の事項を記載し、処置記録兼診療依頼書を添付して、当日業務終了後速やかに実行委員会に提出する。

9　その他

（1）本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護対策については、必要に応じてこのマニュアルを準用する。

（2）このマニュアルに定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

様式 第1号

処置記録兼診療依頼書

<table>
<tr><td colspan="2">取扱救護所</td><td></td><td>発行番号</td><td>Ｎｏ．</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">発症場所</td><td></td><td rowspan="2">発行日時</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>式典中・競技中・観戦中・移動中
その他（　　）</td><td>午前
午後　　時　　分頃</td></tr>
<tr><td rowspan="4">傷病者情報</td><td>ふりがな
氏名</td><td rowspan="2"></td><td>参加区分</td><td>選手・監督・役員・観客
その他（　　）</td></tr>
<tr><td>生年月日
他</td><td rowspan="2">競技／会場</td><td>競技名（　　）
会場名（　　）</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td>都道府県名（　　）</td><td>宿舎の名称</td><td></td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>(TEL　　－　　－　　)
(携帯　　－　　－　　)</td><td>付添者</td><td>(携帯　　－　　－　　)</td></tr>
<tr><td colspan="2">保険証所持の有無</td><td colspan="3">有　・　無</td></tr>
<tr><td rowspan="9">応急処置の内容</td><td>傷病内容</td><td colspan="3">胃腸障害、 感冒、 貧血、 頭痛、 熱中症、 疲労、 眼症、 耳症、 打撲、
捻挫、 骨折、 脱臼、 筋腱断裂、 挫創、 切創、 裂創、 歯牙の外傷、
その他（　　）</td></tr>
<tr><td>受傷部位</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発症(事故)原因</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>ﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝ</td><td>体温　　℃</td><td>脈拍　　ｂｐｍ</td><td>血圧　　／　　ｍｍＨｇ</td></tr>
<tr><td>現病歴</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td rowspan="2">服　薬</td><td rowspan="2">有（　　）
無</td></tr>
<tr><td>既往歴</td></tr>
<tr><td>処置内容</td><td colspan="3">（処置時間：午前・午後　　時　　分）</td></tr>
<tr><td>使用医薬品</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>搬　送</td><td>有　・　無</td><td>救護所医師等氏名</td><td></td></tr>
</table>

移送先医療機関　担当医　様

ＳＡＧＡ２０２４国スポにおいて発症した上記の者に対する診療をお願いいたします。

令和　　年　　月　　日

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会　長

本書を医療機関へ送付すること並びに移送先医療機関から「ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会」に返送することについては、個人情報の保護に万全を期すとともに国民スポーツ大会の統計資料に利用すること以外には使用しないことを条件に承諾します。

同意欄（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式 第1号

取扱傷病者一覧表

競技名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日（　　）　　会場名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

区 分	取扱傷病者数						医療機関移送者の数					
	選手	監督	役員	観客	その他	計	選手	監督	役員	観客	その他	計
胃腸障害												
感冒												
貧血												
頭痛												
熱中症												
疲労												
眼症												
耳症												
打撲												
捻挫												
骨折												
脱臼												
筋腱断裂												
(挫･切･裂)創												
歯牙の外傷												
その他												
合 計												

報告事項13 【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市防疫対策実施マニュアル

１　趣旨

このマニュアルは、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市防疫対策要項」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）における防疫対策の実施について、必要な事項を定める。

２　実施内容

（１）広報活動

ア　広報の内容

（ア）手洗いの励行等基本的な感染症対策

（イ）ＳＡＧＡ国スポ期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ　活動の内容

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、保健所と連携し、次により広報活動を実施する。

（ア）ＳＡＧＡ２０２４実行委員会が作成した啓発媒体の配布・掲示

（イ）広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用したＰＲ

（ウ）各種講習会及びイベント等を活用したＰＲ

（２）衛生備品の配置

実行委員会は、ＳＡＧＡ国スポ期間中における競技会場・練習会場の入口や手洗い設備等に、必要に応じて手指用消毒液等の衛生備品を配備する。

（３）感染症患者発生時の措置

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には、保健所の指導・助言を遵守し、まん延の防止に努める。

（４）緊急連絡体制の整備

ＳＡＧＡ国スポ期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

３　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策については、必要に応じてこのマニュアルを準用する。

（２）このマニュアルに定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

別記

感染症（疑いを含む）発生時の緊急連絡体制

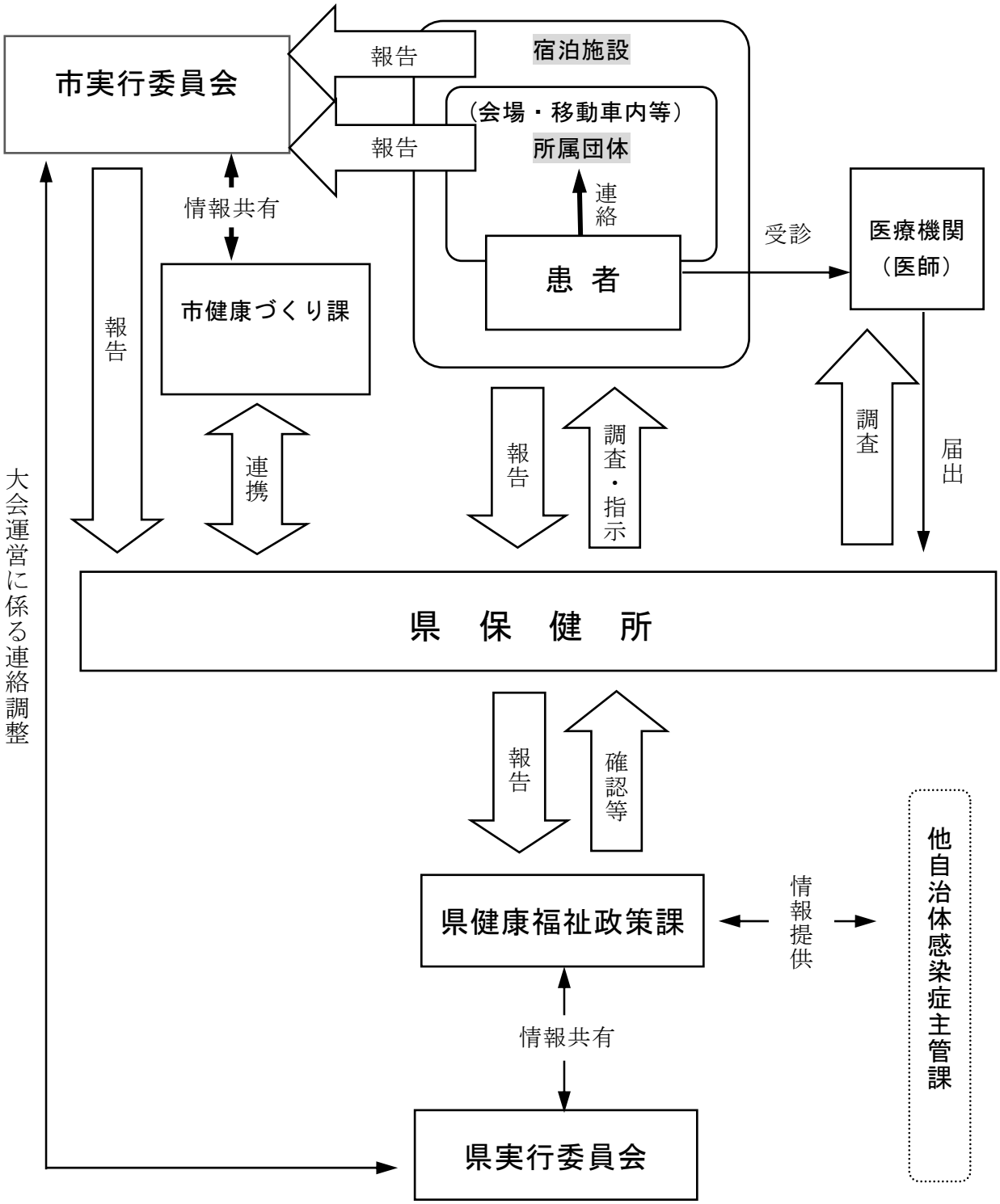

◆　患者発生宿泊施設又は患者所属団体は、直ちに管轄保健所及び市実行委員会に報告する。

◆　市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して感染症に関する情報を得た場合、直ちに管轄保健所に報告する。

◆　感染症が疑われる患者には、速やかに医療機関を受診させるとともに、管轄保健所に連絡するよう、宿泊施設及び所属団体等に周知する。

報告事項 14 【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市食品衛生対策実施マニュアル

１　趣旨

このマニュアルは、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市食品衛生対策要項」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

２　実施内容

（１）対象となる食品提供施設

ア　弁当調製施設

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「ＳＡＧＡ国スポ参加者」という。）が競技・練習会場等で喫食する弁当を調製する施設

イ　宿泊施設の調理施設

ＳＡＧＡ国スポ参加者を宿泊させ、当該宿泊者が喫食する食事を調理する施設

ウ　仕出し料理調製施設

ＳＡＧＡ国スポ参加者が宿泊施設等で喫食する仕出し料理（弁当）を調製する施設

エ　既設の食品営業施設

ＳＡＧＡ国スポ会場内の常設の飲食店等

オ　臨時の食品営業施設

ＳＡＧＡ国スポ会場内に臨時的に設置され、食品の調理、加工若しくは製造又は販売を行う施設

カ　無料食品出店施設

ＳＡＧＡ国スポ会場内に臨時的に設置され、無償で飲食物を提供する施設

キ　弁当引換所

ＳＡＧＡ国スポ会場内に臨時的に設置される弁当の引換所

（２）食品衛生講習会

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、ＳＡＧＡ２０２４実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び保健所と連携し、食品提供施設の関係者を受講対象とした食品衛生講習会の開催について協力する。

（３）健康管理等

実行委員会は、食品衛生講習会を通じ、食品提供施設の関係者に対し、対象事務従事者の検便検査を含む健康管理の必要性を周知する。

（４）広報活動

実行委員会は、関係機関、団体等の協力を得て、広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

（５）緊急連絡体制の整備

実行委員会は、県実行委員会及び保健所と緊密に連携し、ＳＡＧＡ国スポ期間中における食中毒の発生など、緊急時に対応するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

（６）食中毒発生時の対応

ア　実行委員会及び食品提供施設は、食中毒（疑いを含む。）の情報を入手した場合は、直ちに保健所に通報するとともに、保健所の食中毒調査に協力する。

イ　実行委員会及び保健所は、食中毒はもとより、飲食に起因する可能性のある健康被害の発生やその疑いに関する情報があったときは、緊密に連携し、対応するとともに、当該情報を公開するときは、関係者間において事前に情報共有を図る。

３　その他

（１）本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策については、必要に応じてこのマニュアルを準用する。

（２）このマニュアルに定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

別記

食中毒等健康危害発生時の緊急連絡体制

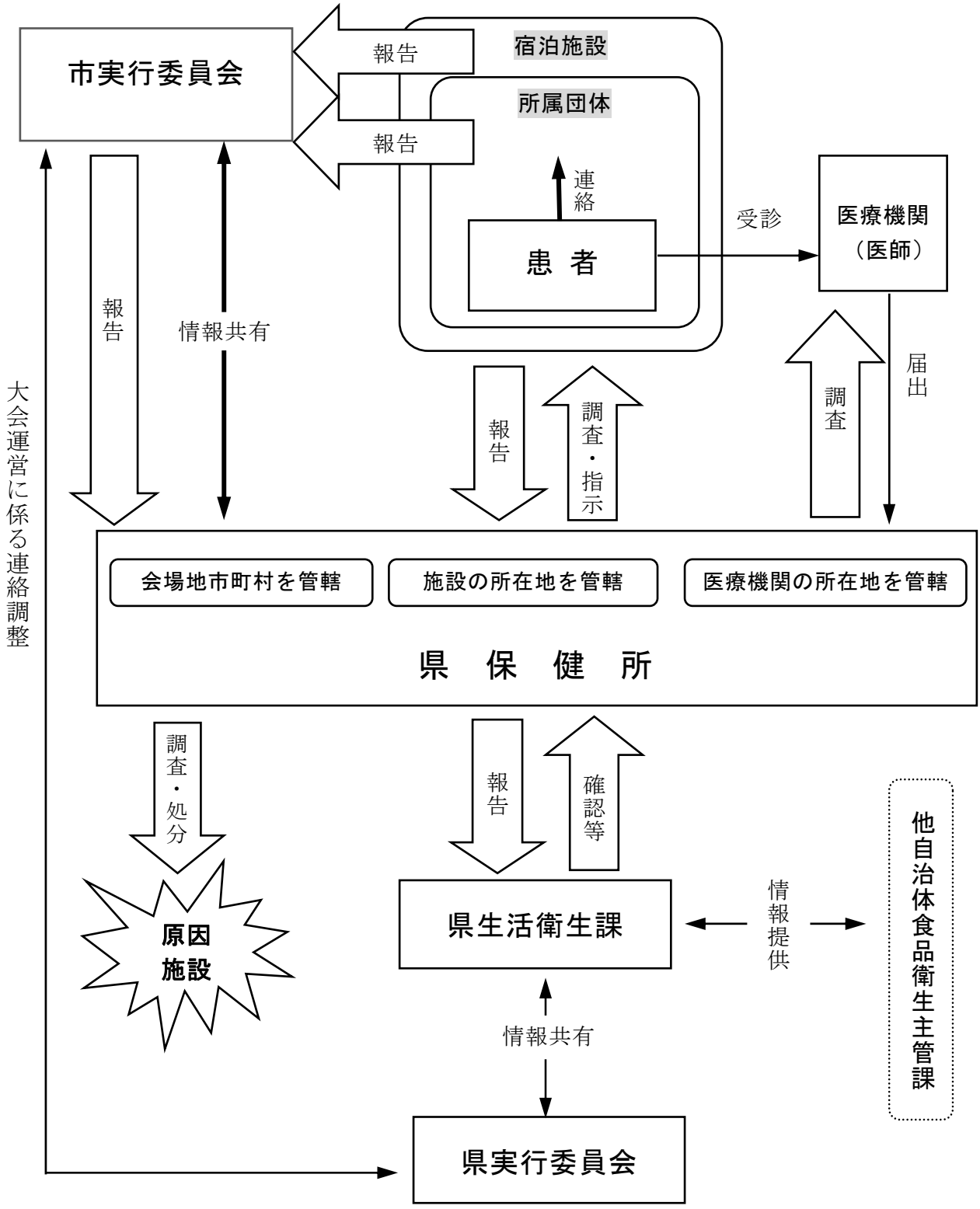

◆ 患者発生宿泊施設又は患者所属団体は、直ちに管轄保健所及び市実行委員会に報告する。

◆ 市実行委員会は、上記報告のほか実施本部等を通して食中毒に関する情報を得た場合、直ちに管轄保健所に報告する。

◆ 大会関係者に対して，食中毒が疑われる情報を入手した場合，患者を医療機関に受診させるとともに、管轄保健所に連絡するように周知する。

報告事項 I5 【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市環境衛生対策実施マニュアル

１　趣旨

このマニュアルは、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市環境衛生対策要項」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」における環境衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

２　競技会場等の環境美化

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、清潔な会場づくりに努める。

（１）競技会場等には、必要に応じ資源物等の分別ができるごみ分別容器等を適切な場所に設置する。

（２）競技会場等の廃棄物は、それぞれの会場に即した処理体制により適正に処理する。なお、分別収集を行い、資源物のリサイクルに努める。

（３）競技会場等の清掃は、規模に応じた作業班の編成等により効果的に実施する。

（４）競技会場等の便所（仮設を含む。）は、清掃、点検、し尿の汲取り等を定期的に行い、衛生的に管理する。

（５）救護所等において排出される、感染する疑いのある廃棄物については、適正に処理する。

（６）広報紙、看板等により競技会場等におけるごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

３　道路、河川等の生活環境の美化

実行委員会は、関係機関・団体等と連携するとともに、民間団体・地域住民等の協力を得て、次の業務を推進し、会場、宿舎等の周辺における道路、河川等の生活環境の美化に努める。

（１）ごみの不法投棄の防止など、廃棄物の適正処理を推進するため、地域住民へ環境美化に努めるよう周知する。

（２）必要に応じて広報紙、看板等により、ごみの減量化・資源化、環境美化等の意識向上に努める。

４　宿舎の環境衛生対策

実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者が宿泊する宿舎を対象とした宿舎衛生講習会の実施について、保健所及びＳＡＧＡ

２０２４実行委員会に協力する。

5　飲料水の衛生対策

（1）実行委員会は、関係機関が実施する、競技会場、練習会場及び宿舎へ飲料水を提供する水道事業者への監視・指導に協力する。

（2）事故発生時の給水体制

実行委員会は、選手等が利用する施設の設置者及び水道事業者等と連携して、断減水時に対応するための給水体制の確立に努める。

6　動物の衛生管理

実行委員会は、必要に応じて関係機関・団体等と連携し、人の生命等に害を加える恐れのある動物（特定動物）に関する届出が徹底されるよう努めるとともに、適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

7　受動喫煙防止対策

会場の敷地内禁煙化に努めるため、第７８回国民スポーツ大会佐賀市環境衛生対策要項３（９）で規定する例外的に設置することができる喫煙所を除き、会場敷地内及び会場周辺における道路、駐車場及びその他公共の場所では喫煙しないように働きかける。

8　その他

（1）競技別リハーサル大会における環境衛生対策については、必要に応じてこのマニュアルを準用する。

（2）このマニュアルに定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

報告事項 16 【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」における佐賀市弁当調製施設の指定について

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項に基づき募集を行い、応募内容を確認した結果、下記の２つの施設が第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たしていることから、第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調達要項第７条に基づき、佐賀市弁当調製施設として指定する。

記

（順不同）

No.	営業者氏名（法人の場合は名称）	営業所の名称	所在地
1	株式会社クッキングセンター佐賀	株式会社クッキングセンター佐賀	佐賀市久保泉町上和泉 1191-20
2	有限会社雅叙苑	有限会社雅叙苑神埼事業所	神埼市神埼町尾崎 362-1

（様式第１号）

弁当調製施設指定書

令和５年２月１６日

株式会社クッキングセンター佐賀　様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　坂井　英隆

第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施 設 名	株式会社クッキングセンター佐賀
所 在 地	佐賀市久保泉町上和泉 1191-20
代表者名	代表取締役　和泉　英三
適用期間	令和５年２月１６日から令和６年１０月１５日まで

（様式第１号）

弁当調製施設指定書

令和５年２月１６日

有限会社雅叙苑　様

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　坂井　英隆

第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施 設 名	有限会社雅叙苑神埼事業所
所 在 地	神埼市神埼町尾崎 362-1
代表者名	代表取締役　伊東　孝志
適用期間	令和５年２月１６日から令和６年１０月１５日まで

報告事項17　【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集（追加）要項

１　趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

２　業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達及び弁当容器の回収

３　応募要件

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

４　応募方法

次の書類を「提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

（１）誓約書兼承諾書（様式第１号）
（２）調査票（様式第２号）
（３）食品衛生監視票の写し（応募日以前１年以内のもの）
（４）営業許可証の写し
（５）納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
（６）食品賠償保険証の写し

５　募集期間

令和５年２月２７日（月）から令和５年４月２８日（金）まで

持参の場合は午前８時３０分から午後５時１５分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）郵送の場合は締切日必着。

６　選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

７　その他

（１）各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。

（２）書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。

（３）提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが実行委員会の弁当調製施設の選考業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある。）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。

（４）弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。

（５）数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

８　提出・問い合わせ先

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部　国スポ・全障スポ競技課内）

〒840-0831　佐賀市松原一丁目３番５号まるなかビル４階

TEL：0952-40-7346　　FAX：0952-20-5008

E-mail：kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

様式第１号

第７８回国民スポーツ大会　佐賀市弁当調製施設
誓約書兼承諾書

- ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会が行う弁当調達業務に協力します。
- 誓約書兼承諾書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- 第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 佐賀市暴力団排除条例（平成２４年条例第３号）第２条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではありません。
- 本誓約書兼承諾書を以て選考基準の内容について関係官庁等に調査、照会をすることを承諾します。

令和　　年　　月　　日

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
会長　坂井　英隆　様

所 在 地

応募者氏名（法人にあっては名称および代表者氏名）
（自筆）

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 番 号

ＦＡＸ番号

E－mail

添付書類
（１）調査票（様式第２号）
（２）食品衛生監視票の写し（応募日以前１年以内のもの）
（３）営業許可証の写し
（４）納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
（５）食品賠償保険証の写し

様式第２号

第７８回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設
調査票

施設概要	ふりがな			実行委員会記入欄	
	施設名			No.	
	ふりがな		ふりがな		
	代表者名		担当者名		
	所在地　〒　　―		（電話　　―　　―　　）		
			（FAX　　―　　―　　）		
			（E-mail　　）		

弁当の調製	1	国スポに提供可能な食数	平日　（　　食） 土曜日　（　　食） 日曜日　（　　食） 祝日　（　　食）
	2	前日午後6時までの受注、当日午前11時までの納入	□ 可　□ 不可
	3	単価に応じた調製	□ 可　□ 不可
	4	佐賀市の特色を活かした弁当の調製	□ 可　□ 不可
	5	栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供	□ 可　□ 不可
	6	実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供	□ 可　□ 不可
	7	メニューの日替わりが5日以上	□ 可　□ 不可
施設の対応	8	冷蔵車等による適切な温度管理のできる車両による配達・待機	□ 可　□ 不可
	9	実行委員会が指定する弁当付属品の提供	□ 可　□ 不可
	10	実行委員会が指定する日時及び場所への搬入、容器等の回収	□ 可　□ 不可
	11	弁当容器に実行委員会が指定する項目でのラベルシールの添付	□ 可　□ 不可
	12	実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供	□ 可　□ 不可
	13	荒天等による大会変更、中止による実行委員会の指示への対応	□ 可　□ 不可
衛生管理	14	過去3年以内の食中毒の事故歴	□ 有　□ 無
	15	「大量調理施設衛生管理マニュアル」の実践	□ 可　□ 不可
	16	ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理に取り組む等、施設の管理運営及び整備が食品衛生法等に基づき適正になされている	□ 可　□ 不可
	17	検食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度を清潔な容器に密封し-20℃以下、2週間以上の保存	□ 可　□ 不可
	18	競技会開催前の1か月以内に検便検査の実施	□ 可　□ 不可
	19	食品賠償保険等への加入	□ 可　□ 不可

※御回答のあった施設につきましては、後日ヒアリングを実施させていただくことがあります。

報告事項18　【令和５年２月１６日　実行委員会第４回宿泊衛生専門委員会決定】

リハーサル大会救護所設置計画

競技名		会場名	日付	医師数	看護師・保健師数	救護所設置数	備考
カヌー（スプリント）		佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場	2023年6月16日	－	2	1	公式練習日
			2023年6月17日	－	2		競技１日目
			2023年6月18日	－	2		競技２日目
ラグビーフットボール		SAGAサンライズパーク	2023年6月17日	2	1	1	競技１日目
			2023年6月18日	1	1		競技２日目
			2023年6月20日	1	1		競技３日目
水泳	飛込	SAGAサンライズパーク	2023年7月7日	－	1	1	公式練習日
			2023年7月8日	－	1		競技１日目
			2023年7月9日	－	1		競技２日目
	競泳	SAGAサンライズパーク	2023年7月7日	－	2	1	公式練習日
			2023年7月8日	－	2		競技１日目
			2023年7月9日	－	2		競技２日目
			2023年7月10日	－	2		競技３日目
テニス		SAGAサンライズパーク	2023年7月20日	1	1	1	公式練習日
			2023年7月21日	1	1		競技１日目
			2023年7月22日	1	1		競技２日目
			2023年7月23日	1	1		競技３日目
陸上競技		SAGAサンライズパーク	2023年8月18日	1	2	1	競技１日目
			2023年8月19日	1	2		競技２日目
			2023年8月20日	1	2		競技３日目
ライフル射撃	２５ｍ	佐賀県警察学校	2023年9月8日	－	1	1	公式練習日
			2023年9月9日	－	1		競技１日目
			2023年9月10日	－	1		競技２日目
バレーボール		SAGAサンライズパーク	2023年9月24日	1	2	3	競技１日目
水泳	水球	SAGAサンライズパーク	2023年10月21日	1	1	1	競技１日目
			2023年10月22日	1	1		競技２日目
サッカー		SAGAサンライズパーク 佐賀市健康運動センター	2023年10月21日	－	2	2	競技１日目
			2023年10月22日	－	1		競技２日目
			2023年10月23日	－	1		競技３日目
ボウリング		ボウルアーガス	2023年11月23日	－	1	1	競技１日目
			2023年11月24日	－	1		競技２日目
			2023年11月25日	－	1		競技３日目
			2023年11月26日	－	1		競技４日目
柔道		SAGAサンライズパーク	2023年11月25日	2	3	3	競技１日目
			2023年11月26日	2	3		競技２日目
フェンシング		SAGAサンライズパーク	2023年12月22日	1	1	1	競技１日目
			2023年12月23日	1	1		競技２日目
			2023年12月24日	1	1		競技３日目
体操	トランポリン	SAGAサンライズパーク	2024年4月6日	－	2	2	競技１日目
			2024年4月7日	－	2		競技２日目
高校野球		さがみどりの森球場	2024年4月24日	1	－	1	競技１日目
			2024年4月25日	1	－		競技２日目
ローイング（ボート）		佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場	2024年6月15日	－	2	2	競技１日目
			2024年6月16日	－	2		競技２日目
体操	新体操	SAGAサンライズパーク	2024年6月15日	－	2	2	競技１日目
			2024年6月16日	－	2		競技２日目
	体操競技	SAGAサンライズパーク	2024年6月23日	－	2	2	競技１日目
合計				23	68	27	

※水泳（ＡＳ）については、日程未定（2024年４月下旬～５月上旬）

報告事項 19 【令和５年２月１４日　実行委員会第３回輸送交通専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市消防防災・警備業務実施要項

１　趣旨

この要項は、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市消防防災・警備基本計画」に基づき、第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）における消防防災・警備業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

２　実施期間

消防防災業務及び警備業務の実施期間は、ＳＡＧＡ国スポ準備期間中及びＳＡＧＡ国スポ会期中とする。

３　実施場所

消防防災業務及び警備業務の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）とする。

４　実施体制

（１）ＳＡＧＡ国スポ準備期間中

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、消防・警察その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（２）ＳＡＧＡ国スポ会期中

実行委員会実施本部内に設置する消防警備部が実施主体となり、必要に応じて、競技会場等に消防警備班を設置する。

５　消防防災業務

（１）基本事項

ア　消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。

イ　佐賀市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

（２）実施内容

ア　ＳＡＧＡ国スポ準備期間中

(ｱ)　競技会場等における消防防災体制の確立に関すること。

(ｲ)　競技会場等における消防防災設備、水利等の点検整備に関すること。

(ｳ)　消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。

(ｴ)　防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関すること。

(ｵ)　競技会場等での避難訓練に関すること。
(ｶ)　競技会場等の実地踏査に関すること。
(ｷ)　関係機関等との通信連絡体制の確立に関すること。
(ｸ)　その他必要な消防防災業務に関すること。

イ　ＳＡＧＡ国スポ会期中

(ｱ)　競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
(ｲ)　競技会場等における救急救助に関すること。
(ｳ)　競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
(ｴ)　その他必要な消防防災業務に関すること。

（３）広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、宿泊市町及び関係機関等と調整し実施する。

6　警備業務

（１）基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

（２）実施内容

ア　ＳＡＧＡ国スポ準備期間中

(ｱ)　競技会場等における自主警備体制の確立に関すること。
(ｲ)　実地踏査の実施に関すること。
(ｳ)　通信体制の確立に関すること。
(ｴ)　施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。
(ｵ)　警備員の人員確保、事前教育及び訓練に関すること。
(ｶ)　関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。
(ｷ)　その他必要な警備業務に関すること。

イ　ＳＡＧＡ国スポ会期中

(ｱ)　競技会場等における雑踏事故及びその他事件・事故の防止に関すること。
(ｲ)　通信手段の確保及び運用に関すること。
(ｳ)　競技会場等における交通誘導警備に関すること。
(ｴ)　ＳＡＧＡ国スポ参加者等の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
(ｵ)　競技会場等における避難通路の確保に関すること。
(ｶ)　入退場者管理に関すること。
(ｷ)　迷子及び遺失物への対応に関すること。

(ｸ)　不審者及び不審物の発見と適切な対応に関すること。
(ｹ)　競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関すること。
(ｺ)　犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関すること。
(ｻ)　その他必要な警備業務に関すること。

7　大規模災害及び突発重大事案に係る対策

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8　その他

（1）本市で開催する競技別リハーサル大会における消防防災・警備については、必要に応じてこの要項を準用する。

（2）この要項に定めるもののほか、消防防災・警備業務の実施について必要な事項は、別に定める。

報告事項 20 【令和５年２月１４日　実行委員会第３回輸送交通専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会輸送計画

１　目的

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会（以下「競技別リハーサル大会」という。）の開催に際し、輸送業務を円滑に行うため、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市輸送交通業務実施要項」に基づき、輸送計画を作成する。

２　輸送計画の基本的な考え方

（１）計画輸送実施競技の選定方針

ア 選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送は原則行わず、既存の公共交通機関等を利用した自主移動とするが、競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

イ 本大会に向けた検証が必要な競技については、計画輸送を行う。

（２）実施内容

計画輸送を実施する場合は、バス・タクシーを利用して、集合地、宿舎、競技会場、駐車場、練習会場の間を輸送する。

３　競技会ごとの輸送計画

計画輸送を行う競技別リハーサル大会ごとに、各輸送対象者の輸送方法等を定めた競技別輸送計画書を作成する。

４　駐車場

（１） 大会参加者等の駐車場を確保する必要がある場合、基本的には競技会場内とするが、競技会場内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場外に指定駐車場を確保する。

（２） 駐車場については、大会参加者を優先し、空きがある場合、一般観覧者用駐車場を設ける。

（３） 駐車場への誘導を円滑に行うため、必要に応じて大会参加者等に対し事前に駐車許可証を交付する。

（４） 大会参加者等が指定外の駐車場等へ駐車することがないように周知徹底を図る。

５　来会方法等の把握

各競技別リハーサル大会の前に、必要に応じて来会意向調査等を行い、来会

時の交通手段や宿舎等の把握に努める。

6　その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

報告事項２１　【令和５年２月１４日　実行委員会第３回輸送交通専門委員会決定】

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会消防防災・警備計画

１　目的

第７８回国民スポーツ大会佐賀市競技別リハーサル大会（以下「競技別リハーサル大会」という。）の開催に際し、消防防災・警備業務を円滑に行うため、「第７８回国民スポーツ大会佐賀市消防防災・警備業務実施要項」に基づき、消防防災・警備計画を作成する。

２　消防防災業務

（１）基本的な考え方

競技別リハーサル大会における消防防災業務は、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）及び実施本部が主体となり実施する。また必要に応じて佐賀広域消防局へ協力を依頼する。

（２）実施期間

競技別リハーサル大会の準備期間中及び大会開催中

（３）実施場所

競技別リハーサル大会の競技会場、練習会場及び駐車場（以下「競技会場等」という。）

（４）消防防災実施業務

ア　消防防災業務における関係機関との連絡調整
イ　火災の警戒及び初期消火活動
ウ　火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
エ　競技会場の収容可能人数と収容人員の把握
オ　火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
カ　火災その他災害により負傷者が発生した場合の負傷者の救出・救助
キ　佐賀広域消防局からの指摘及び助言事項に対する改善措置

（５）佐賀広域消防局との連携

次のことについて、佐賀広域消防局に依頼する。

ア　競技会場における実地踏査及び消防防災設備等の点検
イ　消防防災に必要な教育訓練の実施
ウ　競技別リハーサル大会消防巡回警備計画表に基づく競技会場の巡回警備及び巡回警備終了後の競技別リハーサル大会消防巡回警備報告書（様式第１号）の提出

３　警備業務

（１）実施体制

ア　実施場所

原則として、競技会場等及び沿道とする。

イ　実施期間

原則として、会場設営が完了した日から競技終了日までとする。ただし、仮設物等の夜間警備が必要な競技については、競技終了の翌日までとする。

ウ　実施時間

競技ごとに、別途定める。

（２）警備員の業務

ア　交通誘導警備

(ｱ)　競技会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）及び誘導

(ｲ)　競技会場周辺及び駐車場における車両・歩行者の整理並びに誘導

(ｳ)　違法駐停車の防止及び排除

イ　夜間警備

(ｱ)　仮設物、備品、会場装飾物等の火災及び盗難・損壊等の防止

(ｲ)　不審者及び不審物への警戒

(ｳ)　事故発生時における関係機関への通報

ウ　会場警備

(ｱ)　競技会場内における不審者及び不審物に対する警戒

(ｲ)　競技会場内における不審者及び不審物に対する認知又は発見時における関係機関への通報と適切な初動措置

(ｳ)　写真等撮影禁止区域内での撮影者への対応（撮影規制区域等における撮影許可を受けていない者への対応を含む。）

(ｴ)　競技会場における選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の入退場管理

エ　その他

(ｱ)　事故発生時、緊急時における実施本部への連絡

(ｲ)　大会参加者等の生命、身体及び財産を守るために必要な警備

(ｳ)　警察・消防活動への協力

４　大規模災害及び突発重大事案対応

発生時には事案の概要、被害状況を把握するとともに交通情報を収集する。また、関係機関と緊密な連携を取り、大会参加者等の安全確保と避難誘導に努める

５　その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて、関係機関と協議し決定する。

第３号報告

ＳＡＧＡ２０２４開催準備経過概要について

＊　　は市関係分

年　　度	内　　容
平成２５年度	(公財)佐賀県体育協会が「平成 35 年国体佐賀県招致要望書」を、(一社)佐賀県障がい者スポーツ協会が「平成 35 年全障スポ佐賀県招致要望書」を、佐賀県知事、佐賀県教育委員会、佐賀県議会議長に提出（8 月）
	佐賀県議会で、佐賀県知事が「平成 35 年国体及び全障スポの佐賀県招致」を表明（11 月）
	佐賀県議会が「平成 35 年国体及び全障スポの佐賀県招致」を決議（12 月）
	佐賀県教育委員会が「平成 35 年国体及び全障スポの佐賀県招致」を議決（12 月）
平成２６年度	佐賀県知事・佐賀県教育委員会・(公財)佐賀県体育協会会長の連名で、文部科学大臣、(公財)日本体育協会会長、及び日本障がい者スポーツ協会会長に、「平成 35 年国体及び全障スポの開催提案書」を提出（4 月）
	(公財)日本体育協会第２回理事会において、平成 35 年佐賀県での国体開催を了承（内々定）（6 月）
	平成 35 年国体・全障スポ佐賀県準備委員会の設立（10 月）
平成２７年度	佐賀県準備委員会において、開催準備総合計画及び会場地市町選定基本方針等の決定（12 月）
平成２９年度	競技会場地の第１次内定（6 月） 【ボウリング、高校野球[硬式]、陸上、水泳[競泳、飛込]、サッカー、ラグビー、テニス、体操】
	第 72 回愛媛国体視察調査（9～10 月）
	中央競技団体正規視察（11～1 月）【サッカー、テニス、ボウリング、高校野球】
	競技会場地の第２次内定（12 月） 【バレーボール[成年女子]、水泳[水球、シンクロナイズドスイミング]、フェンシング、ボート、カヌー[スプリント]、クレー射撃】
平成３０年度	(公財) 日本スポーツ協会第３回理事会において、第 78 回国民スポーツ大会（本大会）の開催地が佐賀県に内定（7 月）
	中央競技団体正規視察（7～8 月）【陸上、ラグビー、クレー射撃】
	第 73 回福井国体視察調査（9～10 月）
	競技会場地の第４次内定（12 月） 【総合開会式・閉会式、体操[トランポリン]、柔道、ライフル射撃[センターファイアピストル]】
	第 78 回国民スポーツ大会庁内推進会議（第１回）開催（12 月）

年　　度	内　　容
令和元年度	佐賀市地域振興部内に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課を設置（4月）
	第75回鹿児島国民体育大会リハーサル大会視察（4～10月）【高校野球[硬式]、カヌー[スプリント]、水泳[競泳、飛込]、テニス】
	第78回国民スポーツ大会庁内推進会議（第2回）開催（5月）
	佐賀県準備委員会において、国スポ・全障スポ会期案の決定（5月）
	第78回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会設立総会・第1回総会開催（6月）
	第78回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会第1回常任委員会開催（8月）
	第74回茨城国体視察調査及び事業概要説明会出席（9～10月、12月）
	中央競技団体正規視察（11～2月）【水泳、ライフル射撃、バレーボール、柔道、体操、ボート】
	第78回国民スポーツ大会庁内推進会議（第3回）開催（12月）
	佐賀県準備委員会において、第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会の愛称・メインメッセージが決定（12月）
	第 78 回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会第1回（総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通）専門委員会開催（2月）
令和2年度	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課の執務室をゼロワン佐賀ビル【現：まるなかビル】（佐賀市松原）4階へ移転（4月）
	新型コロナウイルス感染拡大の不安が払しょくできないとして、鹿児島県で開催予定だった第75回国民体育大会（本大会）・第20回全国障害者スポーツ大会の延期が決定（6月）
	第78回国民スポーツ大会庁内推進会議（第4回）開催（8月）
	中央競技団体正規視察（8、10月）【カヌー、フェンシング】
	第78回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会第2回常任委員会・総会開催（10月）
	日本スポーツ協会は臨時理事会を開催し、２０２３年の鹿児島国民体育大会、２０２４年の佐賀国民スポーツ大会の開催を正式決定（10月）
	第76回三重国民体育大会リハーサル大会視察（10月）【体操[トランポリン]】
	第78回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会第3回総会開催（書面）（11月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会の設置（11月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第1回（総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通）専門委員会開催（1～2月）

年　　度	内　　容
令和３年度	機構改編に伴い、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進課を廃止し、国スポ・全障スポ総務課及び国スポ・全障スポ競技課を設置（4月）
	第 78 回国民スポーツ大会庁内推進会議（第５回）開催（4 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第１回常任委員会開催（書面）（5月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第１回総会開催（書面）（6 月）
	第 77 回栃木国民体育大会リハーサル大会視察（7 月）【カヌー、ボート、テニス】
	日本スポーツ協会国体委員会において、ＳＡＧＡ２０２４国民スポーツ大会の大会会期が決定（8 月）
	日本障がい者スポーツ協会（現：日本パラスポーツ協会）及び文部科学省の協議により、ＳＡＧＡ２０２４全国障害者スポーツ大会の大会会期が決定（8 月）
	新型コロナウイルス感染拡大の不安が払しょくできないとして、三重県で開催予定だった第 76 回国民体育大会（本大会）・第 21 回全国障害者スポーツ大会の中止が決定（8 月）
	三重県が第 76 回国民体育大会（本大会）・第 21 回全国障害者スポーツ大会の延期申請見送りを決定（10 月）
	第 77 回栃木国民体育大会リハーサル大会視察（11 月）【ボウリング】
	日本スポーツ協会国体委員会において、ＳＡＧＡ２０２４国民スポーツ大会の競技会会期が決定（12 月）
	第 77 回栃木国民体育大会リハーサル大会視察（12 月）【フェンシング】
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第２回（総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通）専門委員会開催（全て書面）（2 月）
令和４年度	機構改編に伴い、国スポ・全障スポ推進部を設置（4 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第２回常任委員会・総会開催（5 月）
	ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部会議（第１回）開催（5 月）
	第 77 回栃木国民体育大会リハーサル大会視察（5 月）【高等学校野球（硬式）】
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会第１回弁当部会開催（8 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回宿泊衛生専門委員会開催（書面）（9 月）

年　　度	内　　容
令和４年度	第 77 回栃木国体視察調査及び事業概要説明会出席（9～10 月、12～1 月）
	ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部会議（第２回）開催（11 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会第２回弁当部会開催（1 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回専門委員会（総務企画・競技式典・輸送交通）及び第４回宿泊衛生専門委員会開催（2 月）
令和５年度	ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部会議（第３回）開催（4 月）
	ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会第３回常任委員会・総会開催（5 月）

第５号報告

第７８回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会の概要について

令和４年７月６日に佐賀県が開催したＳＡＧＡ２０２４実行委員会第９回施設・競技専門委員会において、国民スポーツ大会競技別リハーサル大会に関する議案が承認され、同年７月２６日開催の同委員会第１６回常任委員会で報告されたことから、本市開催競技会について、次のとおり報告します。

１　競技別リハーサル大会とは

競技会運営能力の向上や県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図ることを目的として、国スポ開催の前年から国スポ開催までの間に各会場において行われる大会

２　大会日程及び会場

別紙のとおり

（余　白）

ＳＡＧＡ２０２４国スポ 佐賀市競技別リハーサル大会

競技名		大会名	競技会場	R5（2023）年６月					７月								８月					９月					10月						11月					12月					１～３月	R6（2024）年４月					５月		６月					
				16	17	18	19	20	7	8	9	10	20	21	22	23	17	18	19	20	8	9	10	24	19	20	21	22	23	23	24	25	26	21	22	23	24		5	6	7	24	25	3	4	14	15	16	22	23
				金	土	日	月	火	金	土	日	月	木	金	土	日	木	金	土	日	金	土	日	月	木	金	土	日	月	木	金	土	日	木	金	土	日		金	土	日	水	木	金	土	金	土	日	土	日
カヌー		令和5年度全九州高等学校体育大会 第20回全九州高等学校カヌー競技大会	佐賀市 富士しゃくなげ湖 水上競技場	◎	●	●																																													
ラグビーフットボール		令和5年度全九州高等学校体育大会 第76回全九州高等学校ラグビーフットボール競技大会	SAGAサンライズパーク ボールフィールド	◎	●	●	◎	●																																											
水泳	競泳	令和5年度全九州高等学校体育大会 第71回全九州高等学校水泳（競技）競技大会	SAGAサンライズパーク SAGAアクア						◎	●	●	●																																									
	飛込	令和5年度全九州高等学校体育大会 第52回全九州高等学校飛込競技大会							◎	●	●																																									
	水球	第16回（2023年度）全日本ユース（U15） 水球競技選手権大会（桃太郎カップ） 九州地区予選会（男子）																								◎	●	●																								
	ＡＳ	日本アーティスティックスイミング チャレンジカップ2024 予選																																													◎	●				
テニス		第46回全日本都市対抗テニス大会	SAGAサンライズパーク テニスフィールド										◎	●	●	●																																				
陸上競技		第78回九州陸上競技選手権大会 兼第108回日本陸上競技選手権大会予選	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム														◎	●	●	●																																
ライフル射撃（25m）		令和5年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	佐賀県警察学校射撃場																		◎	●	●																													
バレーボール		令和5年度 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 九州ブロックラウンド（女子）	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																					●																												
サッカー		第59回全国社会人サッカー選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム セカスタ ボールフィールド 佐賀市健康運動センター サッカー・ラグビー場																							◎	◎	●	●	●																								
ボウリング		内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第52回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	ボウルアーガス																											●	●	●	●																			
柔道		第27回九州高等学校新人柔道大会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																												◎	●	●																		
フェンシング		第76回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ																															◎	●	●	●													
体操	トランポリン	第18回全九州トランポリン競技選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ																																				◎	●	●										
	競技	令和6年度全九州高等学校体育大会 第76回全九州高等学校体操競技大会																																														◎	●
	新体操	令和6年度全九州高等学校体育大会 第75回全九州高等学校新体操大会 兼全国高等学校総合体育大会新体操九州地区予選会																																											◎	●	●		
高等学校野球（硬式）		第154回九州地区高等学校野球大会 （準決勝・決勝）	さがみどりの森 球場																																							●	●							
ローイング		令和6年度全九州高等学校体育大会 第59回全九州高等学校ボート競技大会	佐賀市 富士しゃくなげ湖 水上競技場																																										◎	●	●		

リハーサル大会の予定なし

※クレー射撃は、リハーサル大会を実施しない

◎…公式練習　●…競技会期

第１号専決処分

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
令和４年度補正予算
（専決処分した年月日：令和５年２月２７日）

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則第１４条第１項の規定に基づき、令和４年度補正予算を次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告し、承認を求める。

○収入

（単位：円）

科　目	当初予算額	－	現計予算額	補正額	補正後予算額	備　考
１．負担金	67,909,248	－	67,909,248	△1,010,130	66,899,118	佐賀市負担金
２．繰越金	1,913,427	－	1,913,427	0	1,913,427	前年度繰越金
３．諸収入	1,000	－	1,000	0	1,000	預金利息
合　計	69,823,675	－	69,823,675	△1,010,130	68,813,545	

○支出

（単位：円）

科　目	当初予算額	流用額	現計予算額	補正額	補正後予算額	備　考
１．総務費	1,940,278	1,161,697	3,101,975	0	3,101,975	
(1)会議費	253,780	0	253,780	0	253,780	
(2)事務費	1,686,498	1,161,697	2,848,195	0	2,848,195	
２．開催推進費	67,883,397	△1,161,697	66,721,700	△1,010,130	65,711,570	
(1)調査研究費	16,643,750	235,560	16,879,310	△1,010,130	15,869,180	栃木国体、栃木各開催市町の事業概要説明会の旅費の減額
(2)競技会準備費	35,733,110	△7,598,626	28,134,484	0	28,134,484	
(3)広報啓発費	6,750,000	2,194,694	8,944,694	0	8,944,694	
(4)市民運動費	8,756,537	4,006,675	12,763,212	0	12,763,212	
合　計	69,823,675	0	69,823,675	△1,010,130	68,813,545	

第２号専決処分

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
令和５年度暫定収支予算
（専決処分した年月日：令和５年３月２７日）

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則第１４条第１項の規定に基づき、令和５年度暫定収支予算を次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告し、承認を求める。

○収入　（単位：円）

科　目	暫定予算額	備　考
１．負担金	447,267,493	佐賀市負担金
２．繰越金	0	
３．諸収入	78,900	売店出店料
合　計	447,346,393	

○支出　（単位：円）

科　目	暫定予算額	備　考
１．総務費	2,691,038	
１．総務費	2,691,038	
(1)会議費	590,028	会場費等
(2)事務費	2,101,010	消耗品費、通信運搬費等
(3)2023 鹿児島国体交流促進費	0	
２．開催推進費	34,990,356	
１．開催推進費	34,990,356	
(1)調査研究費	2,760,000	競技会場の調査研究旅費等
(2)広報啓発費	25,280,100	広報啓発物品製作費、本庁等装飾、イベント開催経費等
(3)市民運動費	144,996	ボランティア活動経費等
(4)競技会準備費	0	
(5)輸送交通推進費	6,805,260	輸送計画策定業務委託費等

３．リハーサル大会運営費	409,664,999	
１．リハーサル大会総務費	32,605,450	
(1)運営総務費	20,500,000	大会スタッフ人材派遣業務委託費、大会事務用品購入経費等
(2)識別・歓迎・おもてなし費	12,105,450	識別用品製作業務委託費等
２．リハーサル大会競技運営費	377,059,549	
(1)宿泊衛生費	2,994,307	仮設トイレ設置（汲み取り・清掃）業務委託費等
(2)輸送交通費	14,395,200	大会関係者のバス借上料、タクシー借上料
(3)競技運営費	359,670,042	会場設営・撤去等業務委託費、看板等作成業務委託費、警備業務委託費等
合　計	447,346,393	

※　令和５年度の当初から総会開催までに必要な経費を計上

第１号議案

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和４年度事業報告

常任委員会及び各専門委員会を開催し、各種基本計画の審議、決定及び要項の作成を行った。

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会では９月に開催された会期前実施競技の水泳、体操の２競技と、１０月の本会期に開催されたボート競技など１３競技の視察を行った。また、本市開催競技のリハーサル大会について視察を行った。

広報活動・市民運動については、令和２年度から開催しているスポテンで競技体験等によるＰＲ活動を行うとともに、２０２３鹿児島国体・ＳＡＧＡ２０２４国スポ応援プロジェクトの第２号の協定を締結した。さらに、佐賀市役所駐車場入口に懸垂幕を、佐賀市青少年センターにカウントダウンボードを設置した。

競技団体、関係会場地市町及び県との連絡調整を引き続き行い、本市開催準備業務の推進を図った。

１　会議等の開催

（１）実行委員会総会

・第２回総会（令和４年５月１２日）

（２）実行委員会常任委員会

・第２回常任委員会（令和４年５月１２日）

（３）実行委員会専門委員会

・第３回宿泊衛生専門委員会（書面開催　令和４年９月２７日）
・第３回総務企画専門委員会（令和５年２月１３日）
・第３回輸送交通専門委員会（令和５年２月１４日）
・第３回競技式典専門委員会（令和５年２月１５日）
・第４回宿泊衛生専門委員会（令和５年２月１６日）

（４）ＳＡＧＡ２０２４国スポ・全障スポ佐賀市実施本部会議

・第１回実施本部会議（令和４年５月２０日）
・第２回実施本部会議（令和４年１１月１５日）

２　準備業務の推進及び先催地調査

（１）開催推進総合計画（年度別業務一覧）の進行管理

（２）各種基本計画の決定

・情報通信基本計画

（３）要項・マニュアル等の作成

・競技別リハーサル大会ボランティア業務計画
・識別用品整備要項
・遺失物・拾得物取扱要項
・保険加入要項
・歓迎装飾・接伴実施要項
・案内所設置運営要項
・休憩所設置運営要項
・売店設置運営要項
・弁当調達要項
・弁当調製施設選考基準
・弁当調製施設募集要項
・医療救護実施マニュアル
・防疫対策実施マニュアル
・食品衛生対策実施マニュアル
・環境衛生対策実施マニュアル
・弁当調製施設の指定について
・弁当調製施設募集（追加）要項
・リハーサル大会救護所設置計画
・消防防災・警備業務実施要項
・競技別リハーサル大会輸送計画
・競技別リハーサル大会消防防災・警備計画

（４）県からの各種調査への対応

（５）先催地の調査研究

①いちご一会栃木国体視察調査

・会期前実施競技（令和４年９月１０日（土）～１９日（月））

競技・種目名		会場地	開催期間
水泳	競泳	宇都宮市	9 月 17～19 日
	飛込		9 月 13～15 日
	ＡＳ		9 月 11 日
	水球	小山市	9 月 10～13 日
体操	体操競技	宇都宮市	9 月 10～13 日
	新体操	小山市	9 月 18～19 日

検温所

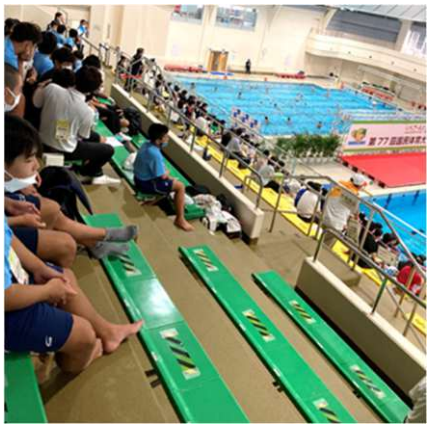

観客席のエリア分け

表彰式（新体操）

選手控所（競泳）

・本会期実施競技（令和４年１０月１日（土）～１１日（火））

競技・種目名		会場地	開催期間
ボート		栃木市	10 月 1～4 日
テニス		宇都宮市	10 月 2～5 日
フェンシング		上三川町	10 月 2～5 日
ラグビーフットボール		佐野市	10 月 2～6 日
高等学校野球（硬式）		宇都宮市	10 月 2～5 日
サッカー		矢板市 那須塩原市	10 月 3～6 日
ボウリング		足利市	10 月 6～10 日
ライフル射撃	25m	宇都宮市	10 月 7～9 日
バレーボール	6 人制	鹿沼市	10 月 7～10 日
カヌー	ｽﾌﾟﾘﾝﾄ	栃木市	10 月 7～10 日
陸上競技		宇都宮市	10 月 6～10 日
柔道		宇都宮市	10 月 8～10 日
体操	ﾄﾗﾝﾎﾟﾘﾝ	茂木市	10 月 9 日

仮設物（カメラタワー）

自販機でのドリンクサービス

競技補助員によるプログラム販売

競技補助員による得点掲示

競技状況（トランポリン）

競技補助員（艇の運搬）

②いちご一会栃木国体リハーサル大会視察調査

競技・種目名	会場地	開催期間
高等学校野球（硬式）	宇都宮市	令和４年５月 28～29 日

③本市開催競技の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）等の視察
・開催準備業務の情報収集、競技会場地視察等を実施

3　佐賀県・競技団体・関係会場地市町その他関係機関等との連絡調整
・競技会会期、練習会場、用具整備、宿泊輸送に係る調整及び各調査に関するヒアリング　など
・県内市町連絡会議及び競技運営連絡会議
（令和４年５月１９日、１１月２１日）

4　広報・市民運動の推進
（１）２０２３鹿児島国体・ＳＡＧＡ２０２４国スポ応援プロジェクト
両大会の開催を契機として、「する」、「みる」、「ささえる」の面で地域とスポーツが交流する仕組み作りを推進

（２）企業協賛の募集
令和５年３月末時点で、６社からの受け入れ

No.	企業名	寄付物品等	受領年月
1	株式会社中野建設	寄付金	R3 年 12 月
2	株式会社学映システム	ｵﾘｼﾞﾅﾙｽﾎﾟｰﾂﾀｵﾙ及びﾎﾟｰﾁ	R4 年 2 月
3	株式会社スーパーモリナガ	折り畳みｴｺﾊﾞｯｸ	R4 年 5 月
4	株式会社ホンダカーズ中央佐賀	自動車	R4 年 8 月
5	佐賀ダイハツ販売株式会社	軽自動車	R4 年 11 月
6	コテージウレシノ	ﾊﾝﾄﾞﾀｵﾙ	R5 年 3 月

（３）懸垂幕、カウントダウンボードの製作

・佐賀北高校によるデザインの懸垂幕を製作し、市役所駐車場入り口に設置（令和４年７月６日お披露目式）

・北陵高校から提供されたカウントダウンボードを佐賀市青少年センターに設置（令和５年１月１７日お披露目式）

（４）スポテン佐賀２０２２（令和４年１１月２３日）

10ｍ走体験、スマートフェンシング体験、全障スポ陸上車いす体験、炭酸足湯、クレー射撃体験、「ＳＡＧＡ２０２３」のぼり旗のさき織体験を実施。佐賀・鹿児島エールプロジェクトの一環として、鹿児島県姶良(あいら)市も参加し、開催競技を周知した。

（５）印刷物などによる広報

イベントや学校訪問の際に大会を周知するためのグッズを製作した。ネックストラップについては、佐賀市の全職員が着用している。

<table>
<tr><td>ウェットティッシュ</td><td>風船</td></tr>
<tr><td>

イベント、アンケート調査、学校訪問等で配布している。</td><td>
佐賀女子高校制作のキャラクターを活用。栄の国まつりで配布した。</td></tr>
<tr><td>実行委員会職員着用
ポロシャツ、ジャケット</td><td>バックパネル</td></tr>
<tr><td>
実行委員会職員が着用し、市民等に大会ロゴ等を周知している。</td><td>

企業協賛感謝状贈呈式や連携協定式などで使用し、佐賀市開催競技をＰＲしている。</td></tr>
<tr><td>実行委員会職員等着用
ネックストラップ</td><td>鉛筆</td></tr>
<tr><td>

実行委員会職員のほか、市議会議員、市幹部職員が着用し、市民等に大会ロゴや開催競技を周知している。</td><td>
主に小学校への学校訪問時に配布している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>ボールペン</td><td>付せん</td><td>ハードカバーメモ</td></tr>
<tr><td>

イベント、アンケート調査、学校訪問等で配布予定。</td><td>

主に中学校・高等学校への学校訪問時に配布予定。</td><td>
イベント、アンケート調査、学校訪問等で配布予定。</td></tr>
</table>

（６）イベント等による広報

県内外のイベント等にブースを出展し、主にグッズやチラシを配布し、大会を周知した。

開催日	イベント名称	実施内容
R４ ４月 20 日	バルーナーズ佐賀市マッチデー	広報グッズ・ チラシ配布
７月 10 日	サガン鳥栖佐賀市マッチデー	広報グッズ・ チラシ配布
８月６日 ８月７日	佐賀城下栄の国まつり	競技体験 裂き織り体験 缶バッチ作り 広報グッズ配布
９月 17 日	天皇賜杯第 77 回全日本軟式野球大会	グッズ配布
10 月９日 10 月 10 日	鹿児島（霧島市・姶良市）イベント	広報グッズ・ チラシ配布
10 月 22 日 10 月 23 日	富士町ふれあいまつり	競技体験 広報グッズ・ チラシ配布
11 月３日	バルーンサテライトイベント	広報グッズ・ チラシ配布
11 月 20 日	富士しゃくなげ湖ハーフマラソン 2022	広報グッズ・ チラシ配布
11 月 23 日	スポテン SAGA2022	競技体験 裂き織り体験 広報グッズ・ チラシ配布
12 月 11 日	鹿児島市 KOKUTAI meet YOU フェスタ	広報グッズ・ チラシ配布
R５ ３月 19 日	さが桜マラソン２０２３	広報グッズ・ チラシ配布

（７）広報・市民運動ボランティアの募集・活動

研修会を経て、イベントでのＰＲ活動等を実施

登録人数　計８２名（令和５年４月末）
活動内容　イベントでのＰＲ活動等
活動実績　１５回　６８名

研修会	イベントでの活動

（８）競技会運営ボランティアの募集

令和５年３月１日から募集開始

登録人数　計１８０名（令和５年４月末）

・募集チラシ

第２号議案

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
令和４年度収支決算

○収入

（単位：円）

科　目	当初予算額	補正額	－	現計予算額	決算額	備考
１．負担金	67,909,248	△1,010,130	－	66,899,118	66,899,118	佐賀市負担金
２．繰越金	1,913,427		－	1,913,427	1,913,427	前年度繰越金
３．諸収入	1,000		－	1,000	310	預金利息
合　計	69,823,675	△1,010,130	－	68,813,545	68,812,855	

○支出

（単位：円）

科　目	当初予算額	補正額	流用額	現計予算額	決算額	備考
１．総務費	1,940,278	0	1,161,697	3,101,975	2,761,032	
⑴会議費	253,780	0	0	253,780	251,846	会場費等
⑵事務費	1,686,498	0	1,161,697	2,848,195	2,509,186	消耗品費、備品購入費、通信運搬費等
２．開催推進費	67,883,397	△1,010,130	△1,161,697	65,711,570	54,478,114	
⑴調査研究費	16,643,750	△1,010,130	235,560	15,869,180	14,453,379	先催市調査旅費等
⑵競技会準備費	35,733,110	0	△7,598,626	28,134,484	20,613,400	競技会場実施設計委託費、輸送計画策定業務委託費等
⑶広報啓発費	6,750,000	0	2,194,694	8,944,694	8,718,294	広報啓発物品製作費、専用ホームページ保守、改修委託費等
⑷市民運動費	8,756,537	0	4,006,675	12,763,212	10,693,041	2023 鹿児島国体・SAGA2024 国スポ応援プロジェクト活動経費、競技体験機材賃借料、ボランティア活動経費等
合　計	69,823,675	△1,010,130	0	68,813,545	57,239,146	

【収入額】68,812,855 円　－　【支出額】57,239,146 円　＝11,573,709 円

（差引額については次年度へ繰越）

監　査　報　告

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則第１７条の規定に基づき、令和４年度の収支決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和５年4月28日

監　事　佐賀市代表監査委員

加久剛

監　事　佐賀市会計管理者

森　留美子

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会

会　長　　坂　井　英　隆　　様

第３号議案

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会令和５年度事業計画(案)

令和５年度事業計画を次のとおりとし、第７８回国民スポーツ大会及び第２３回全国障害者スポーツ大会の円滑な開催準備業務に努める。

１　競技別リハーサル大会の開催

競技名		大会名	競技会場	日程
カヌー		令和5年度全九州高等学校体育大会 第20回全九州高等学校カヌー競技大会	佐賀市 富士しゃくなげ湖 水上競技場	令和5年 6月16日(金)～18日(日)
ラグビーフットボール		令和5年度全九州高等学校体育大会 第76回全九州高等学校ラグビーフットボール競技大会	SAGAサンライズパーク ボールフィールド	令和5年 6月15日(木)～20日(火)
水泳	競泳	令和5年度全九州高等学校体育大会 第71回全九州高等学校水泳（競泳）競技大会	SAGAサンライズパーク SAGAアクア	令和5年 7月7日(金)～10日(月)
	飛込	令和5年度全九州高等学校体育大会 第52回全九州高等学校飛込競技大会		令和5年 7月7日(金)～9日(日)
	水球	第16回（2023年度）全日本ユース（U15） 水球競技選手権大会（桃太郎カップ） 九州地区予選会（男子）		令和5年 10月20日(金)～22日(日)
テニス		第46回全日本都市対抗テニス大会	SAGAサンライズパーク テニスフィールド	令和5年 7月20日(木)～23日(日)
陸上競技		第78回九州陸上競技選手権大会 兼第108回日本陸上競技選手権大会予選	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム	令和5年 8月17日(木)～20日(日)
ライフル射撃（25m）		令和5年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	佐賀県警察学校射撃場	令和5年 9月8日(金)～10日(日)
バレーボール		令和5年度 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会 九州ブロックラウンド（女子）	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ	令和5年9月24日(日)
サッカー		第59回全国社会人サッカー選手権大会	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム セカスタ ボールフィールド 佐賀市健康運動センター サッカー・ラグビー場	令和5年 10月19日(木)～23日(月)
ボウリング		内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第52回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	ボウルアーガス	令和5年 11月23日(木)～26日(日)
柔道		第27回九州高等学校新人柔道大会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ	令和5年 11月24日(金)～26日(日)
フェンシング		第76回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ	令和5年 12月21日(木)～24日(日)

※　水泳（ＡＳ）、体操（トランポリン、競技、新体操）、高等学校野球（硬式）、ローイングは令和６年度に開催する。クレー射撃はリハーサル大会を実施しない。

２　会議の開催

（１）総会

（２）常任委員会

（３）専門委員会

・総務企画専門委員会

・競技式典専門委員会

・宿泊衛生専門委員会

・輸送交通専門委員会

（４）専門部会
・弁当部会
（５）実施本部会議

３　事業の推進
（１）総務企画
・開催推進総合計画の進行管理
・大会ボランティア業務計画作成
・炬火イベント実施計画・要項作成
・リハーサル大会でのおもてなしの実施
（２）競技式典
・競技別リハーサル大会の検証と本大会へ向けた改善点の確認
・競技別実施要項作成
・競技別リハ大会プログラム作成・配布
・競技会役員・係員・補助員編成案作成
・情報通信業務実施要項作成
・式典実施要項作成
・施設整備の推進・点検
・競技会場管理運営要項作成
（３）宿泊衛生
・第三次仮配宿
・医療救護設置計画作成
（４）輸送交通
・消防防災・警備実施計画作成
・輸送計画の作成
・車両誘導計画作成

４　佐賀県・競技団体・関係会場地市町その他関係機関等との連絡調整

５　先催地の開催準備に係る調査研究
（１）燃ゆる感動かごしま国体及び燃ゆる感動かごしま大会の視察調査
（２）燃ゆる感動かごしま国体事業概要説明会への出席
（３）先催地準備状況等の情報収集　等

第４号議案

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会
令和５年度収支予算（案）

○収入　（単位：円）

科　目	予算額	備　考
1.負担金	609,584,000	佐賀市負担金
2.繰越金	11,573,709	前年度繰越金
3.諸収入	3,337,000	大会参加費、競技団体負担金、売店出店料
合　計	624,494,709	

○支出　（単位：円）

科　目	予算額	備　考
１．総務費	15,605,899	
１．総務費	15,605,899	
(1)会議費	590,028	会場費等
(2)事務費	6,760,821	消耗品費､通信運搬費等
(3)2023 鹿児島国体交流促進費	8,255,050	
２．開催推進費	59,342,260	
１．開催推進費	59,342,260	
(1)調査研究費	13,599,140	先催市調査旅費、競技会場の調査研究旅費等
(2)広報啓発費	32,300,000	広報啓発物品製作費、本庁等装飾、イベント開催経費等
(3)市民運動費	1,248,230	ボランティア活動経費等
(4)競技会準備費	5,368,370	競技会場実施設計修正設計委託費等
(5)輸送交通推進費	6,826,520	輸送計画策定業務委託費等
３．リハーサル大会運営費	546,546,550	
１．リハーサル大会総務費	39,279,243	
(1)運営総務費	27,247,317	大会スタッフ人材派遣業務委託費、大会事務用品購入経費等
(2)識別・歓迎・おもてなし費	12,031,926	識別用品製作業務委託費等

２．リハーサル大会競技運営費	507,267,307	
(1)宿泊衛生費	10,423,546	仮設トイレ設置（汲み取り・清掃）業務委託費等
(2)輸送交通費	15,785,200	大会関係者のバス借上料、タクシー借上料
(3)競技運営費	481,058,561	会場設営・撤去等業務委託費、看板等作成業務委託費、警備業務委託費等
４．予備費	3,000,000	
１．予備費	3,000,000	
合　計	624,494,709	

(参 考 資 料)

資料 1

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会委員・役員等名簿

会長　１名　　（順不同・敬称略）

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
市関係	佐賀市	市長	坂井　英隆

副会長　６名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
産業・経済関係	佐賀商工会議所	会頭	陣内　芳博
スポーツ関係	(公財)佐賀市スポーツ協会	会長	林　　正博
市議会関係	佐賀市議会	議長	重田　音彦
市関係	佐賀市	副市長	池田　一善
市関係	佐賀市	副市長	鈴木　宏一郎
市関係	佐賀市教育委員会	教育長	中村　祐二郎

常任委員　３１名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
教育・学校関係	佐賀市小中学校長会	会長	手塚　嘉浩
教育・学校関係	佐賀県高等学校長協会	会長	野田　　亮
教育・学校関係	佐賀県私立中学高等学校校長会	会長	吉松　幸宏
スポーツ関係	(一財)佐賀陸上競技協会	会長	末次　康裕
スポーツ関係	(一社)佐賀県水泳連盟	会長	高木　辰巳
スポーツ関係	(一社)佐賀県サッカー協会	専務理事	本村　正信
スポーツ関係	佐賀県テニス協会	会長	松尾　正一郎
スポーツ関係	佐賀県ボート協会	会長	竹尾　啓助
スポーツ関係	佐賀県バレーボール協会	理事長	池上　寿伸
スポーツ関係	佐賀県体操協会	理事長	坂井　欣吾
スポーツ関係	佐賀県フェンシング協会	会長	中野　武志
スポーツ関係	佐賀県柔道協会	会長	小形　健二
スポーツ関係	佐賀県ライフル射撃協会	会長	八谷　克幸
スポーツ関係	佐賀県ラグビーフットボール協会	会長	古賀　醸治
スポーツ関係	佐賀県カヌー協会	会長	留守　茂幸
スポーツ関係	佐賀県ボウリング連盟	会長	山下　雄平
スポーツ関係	佐賀県クレー射撃協会	会長	坂本　昭一
スポーツ関係	佐賀県高等学校野球連盟	理事長	松尾　真也
スポーツ関係	佐賀市中学校体育連盟	会長	堤　　孝二

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
スポーツ関係	佐賀県高等学校体育連盟	会長	牛島　　徹
スポーツ関係	佐賀市スポーツ推進委員協議会	会長	原　　敏朗
医療・福祉関係	(一社)佐賀市医師会	会長	吉原　正博
医療・福祉関係	(一社)佐賀市歯科医師会	会長	東島　伸氏
医療・福祉関係	(一社)佐賀市薬剤師会	会長	田中　須磨代
医療・福祉関係	(公社)佐賀県看護協会	副会長	斎藤　秀子
社会・文化・環境	佐賀市自治会協議会	会長	小城原　直
宿泊・観光・衛生	(一社)佐賀市観光協会	会長	牛島　英人
宿泊・観光・衛生	(一社)日本旅行業協会九州支部佐賀県地区委員会	委員長	谷　　政司
宿泊・観光・衛生	佐賀県生活衛生同業組合連合会	会長	吉田　彰友
通信・輸送・交通	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	会長	金子　晴信
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道事業部	佐賀鉄道事業部長	野田　和成

監事　２名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
市関係	佐賀市	代表監査委員	力久　　剛
市関係	佐賀市	会計管理者	森　留美子

委員　６２名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
スポーツ関係	佐賀市陸上競技協会	会長	飯笹　数馬
スポーツ関係	佐賀市バレーボール協会	会長	黒木　安秋
スポーツ関係	佐賀市テニス協会	会長	村上　　功
スポーツ関係	佐賀市柔道協会	会長	西岡　和久
スポーツ関係	佐賀市水泳連盟	会長	久保　正敏
スポーツ関係	佐賀市体操協会	会長	渡瀬　浩介
スポーツ関係	佐賀市クレー射撃協会	会長	田島　次秀
スポーツ関係	佐賀市ラグビーフットボール協会	理事長	森　　裕一
スポーツ関係	佐賀市サッカー協会	会長	木村　正博
スポーツ関係	佐賀市ボウリング連盟	会長	前原　健吾
スポーツ関係	佐賀市スポーツ少年団	本部長	伊東　健児
スポーツ関係	佐賀県バウンドテニス協会	会長	寺井　啓一
スポーツ関係	佐賀県合気道連盟	理事長	杠　　好秋
スポーツ関係	佐賀市パークゴルフ協会	会長	光石　有友
スポーツ関係	佐賀県レクリエーション協会	理事長	江口　英子
スポーツ関係	佐賀ビリヤード協会	事務局長	北川　泰久

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
医療・福祉関係	佐賀市身体障害者福祉協会連合会	会長	池田　敏憲
医療・福祉関係	(福)佐賀市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	今井　　剛
医療・福祉関係	(一社) 佐賀県障がい者スポーツ協会	副会長	嘉村　英哲
産業・経済関係	九州電力(株)	執行役員佐賀支店長	田中　　徹
産業・経済関係	佐賀県農業協同組合	代表理事組合長	大島　信之
産業・経済関係	佐賀市中央農業協同組合	代表理事組合長	飯盛　啓次
産業・経済関係	富士大和森林組合	代表理事組合長	杉山　利則
産業・経済関係	佐賀東部森林組合	代表理事組合長	森﨑　三善
産業・経済関係	佐賀県有明海漁業協同組合	代表理事組合長	西久保　敏
産業・経済関係	佐賀市北商工会	会長	野田　豊秋
産業・経済関係	佐賀市南商工会	会長	吉村　　正
産業・経済関係	(一社)佐賀青年会議所	理事長	園田　耕太郎
社会・文化・環境	佐賀市公民館長会	諸富町公民館長	志満　篤典
社会・文化・環境	佐賀市私立幼稚園・認定こども園連合会	会長	福元　芳子
社会・文化・環境	佐賀市私立保育園会	会長	福田　哲春
社会・文化・環境	(公財)佐賀市文化振興財団	理事長	御厨　安守
社会・文化・環境	佐賀市男女共同参画ネットワーク	会長	草場　真智子
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部	支部長	古川　宗夫
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県栄養士会佐賀中部支部	会員	久保山まり子
宿泊・観光・衛生	佐賀市食生活改善推進協議会	会長	原田　洋子
通信・輸送・交通	全日本空輸(株)佐賀支店	支店長	中嶋　章人
通信・輸送・交通	西日本高速道路(株)九州支社佐賀高速道路事務所	所長	水本　泰之
通信・輸送・交通	佐賀市交通安全指導員会	会長	井口　一哉
警備・消防関係	佐賀市消防団	団長	吉村　勝則
警備・消防関係	佐賀広域消防局	局長	村上　　正
市関係	佐賀市	総務部長	坂井　　元
市関係	佐賀市	政策推進部長	武富　将志
市関係	佐賀市	経済部長	古賀　伸輔
市関係	佐賀市	農林水産部長	川副　光行
市関係	佐賀市	都市戦略部長	稲又　宏之
市関係	佐賀市	建設部長	堤　　雅文
市関係	佐賀市	環境部長	宮崎　圭子
市関係	佐賀市	市民生活部長	片渕　明子
市関係	佐賀市	保健福祉部長	蘭　　英男
市関係	佐賀市	子育て支援部長	大久保　雅人
市関係	佐賀市	地域振興部長	筒井　竜二

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
市関係	佐賀市	教育部長	大松　明浩
市関係	佐賀市交通局	局長	大串　賢一
市関係	佐賀市上下水道局	局長	姉川　　久
市関係	佐賀市	諸富支所長	岩崎　和典
市関係	佐賀市	大和支所長	関　　正毅
市関係	佐賀市	富士支所長	大中　陽一
市関係	佐賀市	三瀬支所長	福島　亮二
市関係	佐賀市	川副支所長	本村　哲也
市関係	佐賀市	東与賀支所長	北村　一豊
市関係	佐賀市	久保田支所長	八谷　小百合

顧問　５名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
教育・学校関係	佐賀市教育委員会	教育委員	堤　　和義
教育・学校関係	佐賀市教育委員会	教育委員	小川　鮎子
教育・学校関係	佐賀市教育委員会	教育委員	長崎　美聡
教育・学校関係	佐賀市教育委員会	教育委員	撫尾　知信
教育・学校関係	佐賀市教育委員会	教育委員	鳥飼　亜由美

参与　２３名

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
国関係	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局	支局長	末吉　博昭
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	所長	大榎　　謙
国関係	国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所	所長	寺尾　直樹
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所	所長	工藤　勝次
県関係	佐賀南警察署	署長	原　　尚士
県関係	佐賀北警察署	署長	高井　　豊
教育・学校関係	(大)佐賀大学	学長	兒玉　浩明
教育・学校関係	(学)永原学園西九州大学	学長	福元　裕二
教育・学校関係	(学)永原学園西九州大学短期大学部	学長	福元　裕二
教育・学校関係	(学)旭学園佐賀女子短期大学	学長	今村　正治
報道関係	(株)朝日新聞社佐賀総局	総局長	熊谷　徹也
報道関係	(株)毎日新聞社佐賀支局	支局長	西脇　真一
報道関係	(株)読売新聞社佐賀支局	支局長	佐々木　浩人
報道関係	(株)佐賀新聞社	代表取締役社長	中尾　清一郎
報道関係	(株)西日本新聞社佐賀総局	総局長	植田　祐一

選出区分	所　属　団　体	役　職	氏　　名
報道関係	日本放送協会佐賀放送局	局長	楠井　章代
報道関係	(一社)共同通信社佐賀支局	支局長	千々松　邦夫
報道関係	(株)時事通信社佐賀支局	支局長	川口　兼治
報道関係	(株)サガテレビ	代表取締役社長	吉村　俊造
報道関係	長崎放送(株)佐賀放送局	局長	村山　仁志
報道関係	佐賀シティビジョン(株)	代表取締役社長	古賀　一彦
報道関係	(株)エフエム佐賀	代表取締役社長	小川　正則
報道関係	(株)コミュニティジャーナル	代表取締役	池田　眞由美

会長　１名、副会長　６名、常任委員　３１名、監事　２名、委員　６２名、顧問　５名、参与　２３名

合計　１３０名

資料 2

第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合計画

第７８回国民スポーツ大会「ＳＡＧＡ２０２４国スポ」（以下「ＳＡＧＡ国スポ」という。）の成功に向け、市民参加と協働により知恵と工夫を結集し、本市の多彩な魅力を全国に発信するとともに、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむ契機となる大会を目指し、開催推進総合計画を定めるものとする。

１　基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、ＳＡＧＡ国スポを一過性のスポーツイベントとせず、その開催を通じて市民がふるさとに愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

ＳＡＧＡ国スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（４）市民協働

市民、企業、団体、行政などの多様な主体がＳＡＧＡ国スポ開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、新たなつながりを生み出しながら一丸となって大会を盛り上げていくことで、ＳＡＧＡ国スポでの経験をその後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

（５）観光・接伴

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

（６）競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

（７）式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

（８）施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、ＳＡＧＡ国スポの開催後の市民利用にも配慮した整備に努める。

（９）宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

２　年次計画

第７８回国民スポーツ大会佐賀市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

第78回国民スポーツ大会　佐賀市開催推進総合年次計画 【年度別業務一覧】

年　度	平成30年度（6年前）	令和元年度（5年前）	令和2年度（4年前）	令和3年度（3年前）	令和4年度（2年前）	令和5年度（1年前）	令和6年度（開催年）
主要行事	国体準備室設置（事務局） 大会開催内定	国スポ・全障スポ大会推進課設置（事務局）	日本スポーツ協会・文部科学省総合視察 大会開催決定	大会会期決定		リハーサル大会開催	第78回国民スポーツ大会開催 第23回全国障害者スポーツ大会開催
	中央競技団体正規視察						
		準備委員会設立	実行委員会へ改組				
準備組織		準備委員会設立総会 準備委員会総会開催	準備委員会・実行委員会総会開催				
		常任委員会開催					
		総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	弁当部会設置			
	庁内推進会議設置・開催				実施本部設置・開催	リハ大会実施本部運営マニュアル作成	大会実施本部運営マニュアル作成
②①財務企画	県準備委員会との連絡調整		県実行委員会との連絡調整				
		開催推進総合計画策定・進行管理	開催推進総合計画進行管理				
			企業協賛取扱要項作成	企業協賛の推進			
			リハ大会経費検討		リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
		大会経費調査検討				大会経費予算編成	大会予算執行・決算
					識別用品整備要項作成	リハ大会識別用品整備	大会識別用品整備
					遺失物・拾得物取扱要項作成	リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施	大会での遺失物・拾得物取扱実施
					保険加入要項作成	リハ大会保険加入	大会保険加入
③広報			広報基本計画策定				
			広報啓発活動の推進				
		国スポ・全障スポ推進課ホームページ作成	実行委員会ホームページ開設				
					大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
④市民運動			市民運動基本計画策定	市民運動の推進			
			ボランティア募集要項作成	ボランティア募集・研修会開催			
			ボランティア募集等の検討		リハ大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置
						リハ大会ボランティア配置	
					炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項作成	炬火イベント実施
⑤観光・接伴				観光・接伴基本計画策定	歓迎装飾・接伴実施要項作成	歓迎装飾・ガイドブック作成等の検討	歓迎装飾・ガイドブック作成等の実施
					案内所、休憩所等設置運営要項作成	リハ大会案内所、リハ大会休憩所等設置	大会案内所、大会休憩所等設置
					売店設置運営要項作成	リハ大会売店設置	大会売店設置

第７８回国民スポーツ大会開催・第２３回全国障害者スポーツ大会開催

実行委員会総会開催（解散）

大会報告書

第78回国民スポーツ大会　佐賀市開催推進総合年次計画 【年度別業務一覧】

年　度	平成30年度（6年前）	令和元年度（5年前）	令和2年度（4年前）	令和3年度（3年前）	令和4年度（2年前）	令和5年度（1年前）	令和6年度（開催年）
⑥競技		競技用具整備計画検討・作成	競技運営基本計画策定	競技別実施要項検討		競技別実施要項作成	競技別プログラム作成・配布
				競技用具整備の推進			
		競技役員等編成案の検討・作成				競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
				競技会係員・補助員編成計画作成		競技会係員・補助員編成決定・養成	競技会係員・補助員の編成・委嘱
		リハ大会実施検討		リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	競技別リハ大会プログラム作成・配布	
		公開競技・デモスポ開催競技選定			公開競技・デモスポ実施要項検討	公開競技・デモスポ実施要項作成	公開競技・デモスポ開催
					情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置
						競技会場管理運営要項作成	各競技会場の管理運営実施
⑦式典				式典基本計画策定		式典実施要項作成	各競技会 開始式・表彰式の実施
⑧施設			施設整備基本計画策定	施設整備の推進・点検			
⑨宿泊			宿泊基本計画策定			宿泊要項作成【県】	宿泊本部設置
		第一次仮配宿			第二次仮配宿	第三次仮配宿	大会配宿実施
					大会弁当調達要項作成	リハ大会弁当調達実施	大会弁当調達実施
⑩医事・衛生			医事・衛生基本計画策定	医療救護要項作成	医療救護実施マニュアル作成	救護所設置計画作成	救護本部・救護所設置
					リハ大会救護所設置計画作成	リハ大会救護所設置	
				防疫対策要項作成	防疫対策実施マニュアル作成	防疫対策の推進	
				食品衛生対策要項作成	食品衛生対策実施マニュアル作成	食品衛生対策の推進	
				環境衛生対策要項作成	環境衛生対策実施マニュアル作成	環境衛生対策の推進	
⑪輸送交通			輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項作成		輸送計画作成	輸送本部設置
					リハ大会輸送計画作成	リハ大会計画輸送実施	
						車両誘導計画作成	
			駐車場等調査・確保				
⑫消防・警備				消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備実施要項作成	消防防災・警備計画作成	消防警備本部設置
					リハ大会消防警備計画作成	リハ大会消防警備本部設置	

第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会開催

資料 3

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則

第１章　総則

（名称）

第１条　本会は、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第２条　実行委員会は、第７８回国民スポーツ大会及び第２３回全国障害者スポーツ大会において、佐賀市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第３条　実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

（１）　競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。

（２）　競技会の開催に係る準備に関すること。

（３）　競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。

（４）　競技会の開催及び準備のための経費に関すること。

（５）　関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。

（６）　その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第２章　組織

（組織）

第４条　実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

（１）　関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者

（２）　佐賀市を代表する者

（３）　佐賀市議会を代表する者

（４）　その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第５条　実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

（１）　会長　１名

（２）　副会長　１０名以内

（３）　常任委員　５０名以内

（４）　監事　２名

（役員の選任）

第６条　会長は、佐賀市長をもって充てる。

２　副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員の職務）

第７条　会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
３　常任委員は、常任委員会を構成し、第１２条第６項に掲げる事項を審議する。
４　監事は、実行委員会の財務を監査する。
（任期等）
第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
３　会長は、前２項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
４　委員等は、無報酬とする。
（顧問及び参与）
第９条　実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
２　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
３　顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
４　参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
５　前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第３章　会議

（会議の種類）
第１０条　実行委員会に、次に掲げる会議を置く。
（１）　総会
（２）　常任委員会
（３）　専門委員会
（総会）
第１１条　総会は、会長及び委員等をもって構成する。
２　総会は必要に応じて会長が招集する。
３　総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
４　総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
（１）　競技会の開催に係る基本方針に関すること。
（２）　会則の制定及び改廃に関すること。
（３）　事業計画及び事業報告に関すること。
（４）　予算及び決算に関すること。
（５）　常任委員会に委任する事項に関すること。

（６） その他重要な事項に関すること。
５　総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
６　総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
８　第５項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

（常任委員会）

第１２条　常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
２　委員長及び副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
３　常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
４　常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
５　副委員長は、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
６　常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
（１） 総会から委任された事項に関すること。
（２） 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関すること。
（３） 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
（４） その他委員長が必要と認める事項に関すること。
７　前条第５項、第６項及び第８項の規定は、常任委員会について準用する。
８　常任委員会は、第６項の規定により審議し、決定した事項及び次条第２項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第１３条　専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
２　専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
３　前２項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
４　第８条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第４章　会長の専決処分

（会長の専決処分）

第１４条　会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、こ

れを専決処分することができる。
２　会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第５章　事務局

（事務局）
第１５条　実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
２　事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第６章　会計

（経費）
第１６条　実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
（予算及び決算）
第１７条　実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。
（会計年度）
第１８条　実行委員会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日までとする。
２　実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第７章　解散

（解散）
第１９条　実行委員会は、第２条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。
２　実行委員会が解散するときに有する残余財産は、佐賀市に帰属するものとする。

第８章　補則

（委任）
第２０条　この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附　則

この会則は、令和元年６月３日から施行する。

附　則

この会則は、令和２年１０月５日から施行する。

附　則

（施行期日）
１　この会則は、令和２年１１月２日から施行する。
（経過措置）
２　この会則の施行の際現に第７８回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

資料　4

ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会専門委員会規程

（趣旨）

第１条　この規程は、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会則（令和元年６月３日施行）第１３条第３項の規定に基づき、ＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第２条　専門委員会の名称並びにＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条　専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長　１名

(2) 副委員長　若干名

（役員の選任）

第４条　委員長及び副委員長は、専門委員のうちからＳＡＧＡ２０２４佐賀市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第５条　委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

２　専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

３　専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

４　専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５　委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（専門部会）

第７条　専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

２　専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

３　第３条から第６条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附　則

この規程は、令和元年８月２３日から施行する。

附　則

この規程は、令和２年１１月２日から施行する。

別表（第２条関係）

名　称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1　開催推進総合計画に関すること。 2　広報及び市民運動に関すること。 3　観光及び接伴に関すること。 4　他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1　競技に関すること。 2　式典に関すること。 3　施設に関すること。 4　その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1　宿泊に関すること。 2　医事及び衛生に関すること。 3　その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1　輸送及び交通に関すること。 2　消防及び警備に関すること。 3　その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。